

**教育委員会事務局**  
**事務事業概要**  
(平成29年度)



# 目 次

教 育 目 標	.....	1
Ⅰ 教 育 委 員 会	.....	5
Ⅱ 品川教育ルネサンス	.....	7
	—For The Next Generation—	
Ⅲ 庶 務 課	.....	10
Ⅳ 学 務 課	.....	20
Ⅴ 指 導 課	.....	30
Ⅵ 教育総合支援センター	.....	39
Ⅶ 品川区立図書館	.....	47
資 料	.....	55



## 品川区教育委員会の教育目標および基本方針

平成 25 年 11 月 26 日 教育委員会決定

(平成 28 年 4 月 1 日 義務教育学校設立に伴い文言修正)

### 教 育 目 標

品川区教育委員会は、次代を担う子どもたちが、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かに成長し、希望に満ち自らの未来を切り拓いていけるよう、以下の教育目標を定める。

- 1 日本国憲法および教育基本法の内容ととも、人権尊重都市品川宣言(平成 5 年 4 月 28 日制定)の考え方を基本に、教育活動全体を通じてあらゆる偏見や差別をなくし、子どもたち一人ひとりが、かけがえのない人間として尊重されるよう、人権教育を推進する。
- 2 子どもたちが、自主・自律の志をもち、自信に満ちた人生を創造できるよう、小中一貫教育を推進し、基礎学力、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせる。また、義務教育と就学前教育との接続を滑らかにし、成長・発達に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。
- 3 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせ、子どもたちの体力や運動能力の向上を図るため、学校における体育、スポーツ活動の充実とともに、運動習慣の定着に向けた取り組みを強化する。また、国際社会に対応した人材を育成するため、日本の伝統・文化理解を基盤とする国際理解教育を一層推進するとともに、区立学校における英語教育をさらに充実させ、子どもたちのコミュニケーション能力等の向上を目指す。
- 4 家庭教育は、教育の原点であり、子どもたちは、家庭や地域の中で成長することを踏まえ、家庭・学校・地域が、教育の担い手として役割と責任を果たし、子どもたちの発達段階に合わせて相互補完しながら、それぞれの立場で連携を強化し支援する。また、家庭の教育力を向上させるため、行政が積極的に情報提供するなどして家庭教育への支援を実施する。
- 5 子どもたちはもとより、区民が、自己実現を図ることのできる機会を提供するため、伝統・文化の理解・継承・発展とともに、文化財の保護・活用を推進する。また、生涯を通じて読書に親しめるよう図書館環境の充実を図る。

## 基本方針

品川区教育委員会は、品川区長期基本計画および『教育目標』を踏まえ、総合的に教育施策を実施する。

### 1 人権教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、同和問題をはじめ、子ども、女性、高齢者、障害のある人などの人権に関するあらゆる偏見や差別をなくし、人権課題の正しい理解と認識を深められるよう学習機会の充実に努め、差別意識の解消を図る。
- (2) 子どもたちが、他国の文化や人種・民族および宗教の違いを正しく理解・尊重し、国際協力、人道問題・平和問題などに信念をもって対応できる能力を身に付けられるよう、人権教育を推進する。
- (3) いじめ根絶宣言(平成25年9月24日制定)の考え方を基本に、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図るとともに、非行や不登校など様々な問題に迅速・的確に対応する。また、学級等における良好な人間関係を形成するため、教職員と児童・生徒との信頼関係に基づく一人ひとりの人権教育を推進する。
- (4) 体罰根絶宣言(平成2年12月11日制定)の考え方を基本に、子どもに対する体罰が、いかなる理由があろうと決して許されない人権侵害行為であるという認識の下、子どもの尊厳を重んじ、人間尊重の精神に基づいた教育を推進する。
- (5) 全ての教育活動を通じて、子どもたちが豊かな人間性を育むことができるよう、自ら考え、学び、自他の命の大切さを尊重し、「生きる力」とともに「生き抜く力」を養うことのできる教育環境の整備に努める。

### 2 確かな学力の定着と向上

- (1) 各学校は、義務教育9年間を見通した教育目標を定め、9年間で目指すべき児童・生徒像の達成に向け、小中一貫教育を推進する。
- (2) 多様で変化の激しい社会に対応できるよう、学習内容・指導方法等を工夫・改善し、子どもたちの基礎学力の定着・向上と、次代を担う人材が身に付けるべき能力の伸長を図る教育を、日常の授業はもとより、土曜日授業(平成24年4月実施)も活用して推進する。

- (3) 市民科の実施により、子どもたちが自らの在り方や生き方を探求するとともに、学んだ知識や技術を社会の一員として活かすことのできる資質・能力・意欲を育てる教育活動の充実を図る。
- (4) ICT環境を整備し、子どもたちに、将来の情報社会に対応した情報活用能力を育成し、情報モラルとネット犯罪・ネット依存症等の予防の意識定着を図る。
- (5) 教育的配慮の必要な子どもたちが、その能力・特性等を最大限に伸ばし成長・発達していけるよう、個々の教育ニーズに応じた指導・支援体制を構築するなど、9年間を見通した特別支援教育を推進する。
- (6) 保幼小ジョイント期カリキュラム「しっかり学ぶしながわっこ」(平成22年10月作成)に基づいた接続期における指導の充実を図るとともに、家庭との連携による成長・発達段階に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。

### 3 体力・運動能力の向上と国際理解教育の推進

- (1) 子どもたちが、心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るため、学校の教育活動全体を通して、体育の授業や部活動・運動会等の充実など、安全で効果的な運動・スポーツ活動を推進し、日常的な運動習慣の形成に努める。
- (2) 子どもたちに自分の体力や運動能力を客観的に把握させるとともに、体を動かす喜びや楽しさを体得させ、外部人材も活用して体力の向上と健康の増進に取り組ませる。
- (3) 実践的なコミュニケーション能力を培い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、小学校・義務教育学校(前期課程)からの英語教育を充実・発展させるとともに、楽しみながら確実に語学力が身に付く9年間の英語教育を推進する。
- (4) 品川区の文化、歴史などの学習や、地域学習、語学派遣研修などを通して、平和を愛し、自国、諸外国の文化を尊重する態度を育成する国際理解教育を推進する。

### 4 家庭・学校・地域の連携強化

- (1) 教育基本法の趣旨に基づき、第一義的責任を有する保護者が、生活のための必要な習慣を子どもたちに身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることができるよう家庭教育を支

援する。

- (2) 保護者、地域住民の参画を得て、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを推進し、特色のある教育活動を展開することのできる学校運営の体制と組織を構築する。
- (3) 「まもるっち」「83 運動」「子ども 110 番の家」「いじめ根絶協議会」などの様々な取り組みにおいて、家庭・学校・地域社会が相互に連携・協力して責任と役割を担い、犯罪・災害時等から子どもたちの安全を確保する活動を区内全域に展開する。
- (4) ICT 化の進展に対応し、有害環境から子どもたちを守るため、「携帯電話しながわアクション」(平成 21 年 7 月作成)の趣旨に基づき、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を通して、家庭・学校・地域における情報モラル教育を推進する。

## 5 伝統・文化の継承と読書環境の充実

- (1) 子どもたちや区民に伝統と文化を尊重する精神を育むとともに、新しい文化の創造に資するために、伝統・文化遺産の継承と文化財の保護・活用に努める。
- (2) 図書館資料の充実、施設環境の整備、また、新たな情報媒体である電子書籍等への対応の研究などにより、時代に合った地域の情報拠点としての図書館づくりを推進する。
- (3) 「品川区子ども読書活動推進計画」(平成 17 年 3 月作成)を着実に実行し、家庭・学校・地域社会と図書館が連携して、積極的に子どもが読書に親しむ機会を提供し、乳幼児期から青少年期までの読書の充実・支援を図る。
- (4) 区立図書館は、学校図書館の機能充実と利用促進を図るため、環境整備に努め、各学校の主体的な読書活動を支援する。

この目標は、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

(平成 28 年 4 月 1 日 義務教育学校設立に伴い文言修正)



# I 教育委員会

## ◆ 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関で、5人の委員をもって組織されています。

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会の代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新「教育長」を設置しました。新「教育長」は、教育委員会の会務を総理し教育委員会を代表することとなり、任期は3年となります。他の教育委員の任期は、4年となります。

## ◆ 教育委員会委員

(平成29年4月13日現在)

職名	氏名	任期 (就任年月日)
教育長	中島 豊	平成29年4月13日～平成32年4月12日 (平成25年4月13日)
教育長 職務代理者	菅谷 正美	平成26年4月1日～平成30年3月31日 (平成26年4月1日)
委員	鈴木 敏夫	平成25年7月20日～平成29年7月19日 (平成21年7月20日)
委員	富尾 則子	平成27年10月11日～平成31年10月10日 (平成27年10月11日)
委員	海沼 マリ子	平成28年7月21日～平成32年7月20日 (平成28年7月21日)

## ◆ 教育委員会の開催（平成28年の状況）

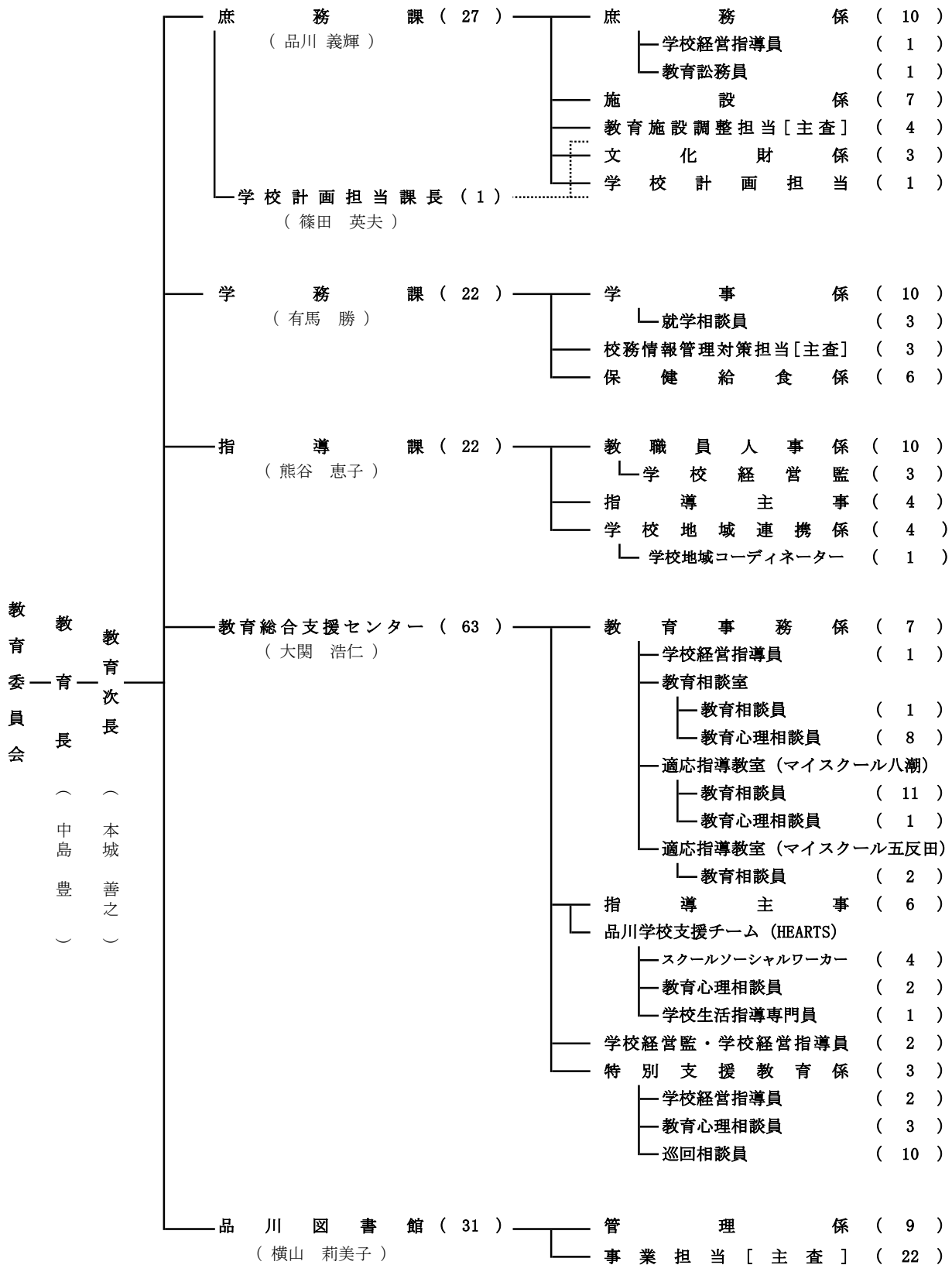
教育委員会の会議は、毎月2回、第2火曜日と第4火曜日に定例会が開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	27年合計	26年合計
	定例会	1	1		2	2	1	1			1	2			
臨時会		1	2			1		2	2	1	1	1	11回	14回	11回

## ◆ 総合教育会議[総務課事業]

平成28年度は3回開催されました。平成29年度は2回程度の開催を予定しており、教育を行うための諸条件の整備に関することなどについて協議・調整していきます。

◆ 教育委員会事務局の組織 (平成29年4月1日現在)



※ ( ) 内は、現員で管理職、非常勤職員 (都、区) を含む。

## Ⅱ 「品川教育ルネサンス ―For The Next Generation―」

### ○教育改革「プラン21」から「品川教育ルネサンス」へ

品川区では、平成11年度に教育改革「プラン21」を策定し、学校選択制や学力定着度調査、外部評価制度、小中一貫教育等の様々な取組を実施してきました。

この取組から十数年が経過し、品川区の教員の意識は確実に変容、区立学校に対する保護者や区民からの信頼は回復し、高い評価を得ています。

一方、国では、法改正により義務教育学校が制度化され、本区においても、平成28年度、施設一体型小中一貫校6校が義務教育学校に移行しました。また、学習指導要領の改訂に伴い、品川区立学校教育要領を新たに策定するなど、本区の教育は大きな転機を迎えています。

現在品川区では、教育改革「プラン21」で培ってきた成果を踏まえつつ、制度の見直しや施策の再構築を図り、地域とともに新たな「品川教育」を創生する、新しい教育改革方針を「品川教育ルネサンス ―For The Next Generation―」と名付け、取組を進めています。

### ○品川教育ルネサンスで目指す教育

「品川教育」とは、小・中・義務教育学校の3校種で進める一貫教育のことであり、「品川教育ルネサンス」の3つの柱で目指す教育の総体です。

3つの柱とは、以下のことを指します。

- ①複線化した中で学校の特色や個々の学校の可能性を高める学校制度
- ②品川コミュニティ・スクールの実施により、学校の主体性を高め、地域との協働による特色づくりを行う学校体制
- ③これからの時代を生き抜く児童・生徒を育成する9年間の一貫したカリキュラム

「品川教育ルネサンス」では、この3つの柱を「品川区の義務教育9年間の教育体制の構築」「地域とともにある学校づくりの推進」「品川区立学校教育要領の策定」として、品川区の教育の更なる充実と質の向上を図っていきます。

## 品川区の義務教育9年間の教育体制の構築

---

### ◆ 学事制度に関する検討

昨今、学校を取り巻く教育環境が大きく変化しており、将来の区立学校における教育に関する制度等について幅広く調査・検討を行う必要性が高まっています。この課題に対応するため、品川区学事制度審議会において、小学校・中学校・義務教育学校の3校種体制におけるそれぞれの学区域や学校選択制の在り方を検討します。また、学校の適正規模や学校種の地域バランス、学校の改築計画等、学校の設置や就学に関する制度等についても検討します。

## 地域とともにある学校づくりの推進

---

### ◆ 品川コミュニティ・スクールの実施

保護者、地域住民、学識経験者が学校運営に参画することで、学校と地域住民が一体となり継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むための体制づくりとして品川コミュニティ・スクールを実施します。

昨年度、小学校6校、中学校3校、義務教育学校6校、計15校で開始しました。今年度は新たに、小学校14校、中学校2校、計16校を加え、計31校で実施します。

各校では、今まで設置していた「校区外部評価委員会」をベースに学校地域コーディネーターや卒業生を加えた「校区教育協働委員会」に発展的に移行します。

「校区教育協働委員会」では、学校運営方針の承認、学校支援活動の企画・調整等の役割を加えることで、評価だけでなく、「計画、実施、評価、改善（PDCA）」に関わる体制をつくります。

また、ボランティアや地域人材を活用した取組を組織化し、非常勤職員として配置する学校地域コーディネーターを中心に継続的な学校支援活動ができる体制をつくります。

## 「品川区立学校教育要領」の策定

---

### ◆ 9年間を見通した特色あるカリキュラムづくり

国の学習指導要領が示される中で、品川区小中一貫教育要領も全面改訂し、「品川区立学校教育要領」として策定します。

区の新たな教育体制の中で育てる児童・生徒像を設定し、これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するためのカリキュラムづくりを行い、その中で、現在の教育課題への対応や品川区が独自に実施してきた市民科、英語教育の改訂等について検討し、新しい品川区の特色ある教育をつくっていきます。

## 小・中・義務教育学校希望申請状況

【小学校・義務教育学校(前期課程) 入学者合計 2,610 人

(品川・大崎ブロック)

	入学者数	希望申請数	
		増	減
城南小	49	9	23
浅間台小	27	2	14
三木小	58	1	22
御殿山小 ☆	100	45	11
城南第二小	94	12	45
第一日野小 ☆	91	36	8
芳水小 ★	89	10	50
第三日野小 ☆	100	12	1
第四日野小	66	4	46
台場小	49	16	20
日野学園 ☆	92	65	17
品川学園 ★	131	71	19
<b>ブロック計</b>	<b>946</b>	<b>283</b>	<b>276</b>

希望申請合計710人

(大井・八潮ブロック)

	入学者数	希望申請数	
		増	減
大井第一小 ☆	134	62	21
鮫浜小	32	3	48
山中小 ☆	63	23	19
立会小 ☆	93	33	7
浜川小 ☆	106	24	61
伊藤小	77	5	11
鈴ヶ森小	85	15	20
伊藤学園	65	17	36
八潮学園	98	20	5
<b>ブロック計</b>	<b>753</b>	<b>202</b>	<b>228</b>

(荏原西ブロック)

	入学者数	希望申請数	
		増	減
京陽小	81	23	14
延山小	80	15	12
中延小	17	6	38
小山小 ★	57	11	12
第二延山小 ☆	105	15	5
後地小	43	7	23
清水台小	35	5	8
小山台小 ☆	59	25	3
荏原平塚学園	60	29	20
<b>ブロック計</b>	<b>537</b>	<b>136</b>	<b>135</b>

(荏原東ブロック)

	入学者数	希望申請数	
		増	減
大原小	47	12	6
宮前小	37	7	23
源氏前小	56	6	10
戸越小	69	22	13
旗台小	55	8	3
上神明小	15	0	10
豊葉の杜学園 ★	95	34	6
<b>ブロック計</b>	<b>374</b>	<b>89</b>	<b>71</b>
<b>合計</b>	<b>2,610</b>	<b>710</b>	<b>710</b>

【中学校・義務教育学校(後期課程) 入学者合計 1,622人

	入学者数	希望申請数	
		増	減
東海中	123	27	34
大崎中	84	27	51
浜川中	105	31	41
鈴ヶ森中	100	7	34
富士見台中	97	38	13
荏原第一中	172	120	20
荏原第五中	129	48	27
荏原第六中	82	56	9
<b>小計</b>	<b>892</b>	<b>354</b>	<b>229</b>

希望申請合計 611人

	入学者数	希望申請数	
		増	減
戸越台中 ☆	103	84	17
日野学園 ★	138	56	67
伊藤学園	114	18	47
八潮学園	73	2	9
荏原平塚学園	76	8	147
品川学園	121	41	40
豊葉の杜学園	105	48	55
<b>小計</b>	<b>730</b>	<b>257</b>	<b>382</b>
<b>合計</b>	<b>1,622</b>	<b>611</b>	<b>611</b>

※表中の数字はすべて(人)

※入学者数は、平成29年5月1日現在

※入学者数には、希望申請後の国・私立入学者、指定校変更者、転居者等による変動が反映されています。

※ 小学校は、区内を4つのブロックに分け、通学区域が属するブロック内の学校を希望できます。中学校は、全区立中・義務教育学校から希望できます。

(ただし、小学校の場合、義務教育学校については区内全域から希望可能)

※ 希望申請者数の増：通学区域外からの希望申請数

※ 希望申請者数の減：通学区域外への希望申請数

## Ⅲ 庶務課

- ◆ 庶務課は、予算の総括、教育広報の発行、総合教育会議の調整、教育委員会の開催、行政財産の総括、学校職員の人事、校舎・屋内運動場・プール等の教育環境整備、文化財の保護活用、学校のあり方の検討をはじめ、教育委員会事務局の庶務担当課として、総合調整の機能を果たしています。

### 事務分掌

#### \* 庶務係

- 予算決算関係、職員の人事、事業の進行管理、事務局内他課との連絡調整、教育行政の総合調整に関すること。
- 請願および陳情関係、教育行政の広報関係、教育委員会会議関係、規則訓令告示関係、文書受発審査、公印管守に関すること。
- 教育関係統計調査、教育財産総括管理その他に関すること。
- 学校勤務職員（区任命職員）の人事、研修に関すること。
- 教職員の健康管理に関すること。
- 非常勤職員および臨時職員の雇用に関すること。
- P T A 関連委託事業（家庭教育学級、校庭開放等）に関すること。

#### \* 施設係

- 事務局が管理する施設、設備の整備計画および保全に関すること。
- 校地および園地の設定、変更ならびに管理に関すること。
- 学校および幼稚園の施設台帳ならびに現有状況調査に関すること。
- 通学路防犯カメラの設置および保全に関すること。

#### \* 教育施設調整担当（主査）

- 教育施設の配置、施設環境に係る検討および調整に関すること。
- 教育施設の改築に係る調整に関すること。

#### \* 文化財係

- 文化財の保護と活用に関すること。
- 文化財保護審議会に関すること。

#### \* 学校計画担当（主査）

- 教育政策の調整に係る会議の運営に関すること。
- 教育政策に係る企画調整および調査に関すること。

### 他課との連携事業

- ◆ 児童の安全確保（地域活動課、土木管理課、教育総合支援センターと連携）  
児童の登下校時の安全確保を目的とした近隣セキュリティシステムの運用および通学路における交通安全指導と巡視を行っています。

- ◆ 校舎改築・大規模改修（施設整備課、地域活動課、スポーツ推進課、子ども育成課、保育課、防災課、学務課、指導課、教育総合支援センターと連携）  
基本設計・実施設計・工事の円滑な実施を図るため、必要な調整を行っています。また、耐震補強等の校舎整備を計画的に実施し、教育環境の改善を図っています。
- ◆ 品川歴史館との連携を図り、より効果的な文化財の保護・活用に努めます。

## 事務事業

### 庶務係

---

- ◆ 教育予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 55 ページ参照
- ◆ 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ参照

#### ◆ 教育広報

- 「教育のひろば」 予算額：427 千円  
教育に対する理解と関心を高めるため、昭和 53 年から発行しています。

発行回数 年 1 回

発行部数 25,000 部

目の不自由な方のために、声の広報を作成しています。

配付先 図書館や地域センター等の区施設および各小学校・中学校・義務教育学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布しています。

- 広報しながわ教育特集号 予算額：1,889 千円  
就学前、未就学児童の保護者等に対し、本区の教育に興味関心をもってもらうため、平成 26 年度から年 1 回発行しています。

#### ◆ 統計調査

統計調査は、教育行政上の基礎資料とするもので、次の調査を実施しています。

- 学校基本調査・公立学校統計調査  
この調査は、学校に関する基本的事項について調査するもので、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としています。主な調査事項は次のとおりです。なお、この調査結果に基づく児童・生徒数等は、56～57 ページに掲載してあります。

調 査 事 項	調 査 内 容	
学校基本調査	学級数、児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等を調査	
公立学校統計調査	児童・生徒関連票	学級数、児童・生徒数等を調査
	教職員調査票	教職員数等を調査
	進路調査票	卒業後の状況等を調査

○ 地方教育費調査

地方公共団体における教育費の実態を明らかにし、教育諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施している調査で、全国的に昭和 24 年以降、毎年実施されています。主な調査内容は次のとおりです。

調 査 事 項	調 査 内 容
学校教育費調査	学校教育活動のために支出した経費を性質別に集計
社会教育費調査	社会教育活動のために支出した経費を性質別に集計
教育行政費調査	教育委員会の運営のために支出した経費を性質別に集計
教育に係る収入調査	教育委員会での歳入を性質別に集計

◆ 学校勤務職員の人事、研修および健康管理

- 学校事務（給食業務）、用務の職務に従事する一般職員の任免、服務、その他人事に関する事務を行っています。
- 学校事務の職務に従事する非常勤職員の雇用に関する事務を行っています。
- 一般職員、非常勤職員の病気欠勤等に伴う代替のための臨時職員の雇用に関する事務を行っています。
- 職場実務研修を人事課研修係と協力し、実施しています。
- 健康増進や安全向上のための巡回相談、安全衛生講習会等を実施しています。
- 公務災害および通勤災害の認定手続、補償手続を行っています。

◆ 教職員の健康管理

予算額：22,633 千円

定期健康診断、消化器、大腸がん、肺がん、子宮がん・乳がん、V D T (Visual Display Terminals) の各検診を実施しています。また、教職員が心身共に健康に働けるよう、ストレスチェック等メンタルヘルス対策を行っています。

◆ P T A 関連事業

- 少年少女スポーツの普及

予算額：8,449 千円

校庭を子どもの遊び場として開放するとともに、児童が主体となるスポーツ事業を実施し、スポーツの普及とともに、心身の健全な育成を図ります。事業の円滑な推進・実施のため、各小学校、義務教育学校の P T A が中心となった「校庭開放運営委員会」に事業を委託しています。

①校庭開放（遊び場開放）

参加状況（延）

平成 26 年度	25,573 名	平成 27 年度	26,694 名	平成 28 年度	27,163 名
----------	----------	----------	----------	----------	----------

②少年少女スポーツ事業

参加状況（延）

平成 26 年度	11,250 名	平成 27 年度	12,403 名	平成 28 年度	14,224 名
----------	----------	----------	----------	----------	----------



- 家庭教育講演会 予算額：277千円  
 家庭の教育力向上のため、親子関係や基本的生活習慣作り、人権尊重教育等、家庭教育の大切さ等の具体的実践のヒントの提供を目的として、学識経験者等による講演会を開催します。  
 定員各 430 名で 6 月、12 月の 2 回実施します。
  
- 家庭教育学級等の委託 予算額：18,299千円  
 子どもの教育環境づくりと青少年の健全育成をめざし、また、PTA活動の活発化を図るため、各種研修・事業を実施します。幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校のPTAおよび小学校・中学校PTA連合会に事業を委託しています。
  - ①家庭教育学級  
 各PTAが家庭教育に関し、テーマを定めて講演や講話・ワークショップ等に取り組みます。小学校・義務教育学校ではCAPワークショップも実施します。  
 対象:区内幼稚園PTA、区立小学校PTA、区立中学校PTA、区立義務教育学校のPTA
  - ②子ども地域活動促進事業  
 小学校・中学校・義務教育学校のPTAが、親子のきずなを深め、家庭や地域の方々と交流等を深めるために、子どもを主体とした事業を実施しています。  
 対象:区立小学校PTA、区立中学校PTA、区立義務教育学校のPTA
  - ③地域健全育成運営協議会  
 各中学校・義務教育学校のPTAが生徒の健全育成のために、学校・保護者・地域・関連機関と連携・協議し、共通理解を深めます。  
 対象:区立中学校PTA、区立義務教育学校のPTA
  - ④PTA研修会  
 青少年の健全育成のため、中央研究発表大会や幹部研修、小学校・中学校PTA連合会合同行事等研修事業を委託して実施します。
  
- 家庭教育力の向上支援 予算額：1,755千円  
 しつけ・教育方法に悩んでいる、家庭教育について学ぶ機会がない、仕事が忙しくて家庭を顧みる余裕がないといった親を支援し、家庭の教育力の底上げを目的として、家庭教育ブック「しながわ子育て応援歌」および、家庭教育力チェックシート「しながわ子育てサポートシート」を、1～4年生、5～7年生、8・9年生の3つの学年区分で作成し、平成27年度に、全保護者に配布しました。平成28年度からは、新1年生、新5年生、新8年生に配布し、各家庭、PTAの家庭教育学級での活用を推進しています。
  
- 子ども地域活動支援事業 予算額：2,173千円  
 地域から寄せられている、地域活動への児童参加促進の要望を受け、平成26年度より実施している事業です。学校選択制を継続しつつ、子どもの住所地での地域活動の参加を促進し地域との連携を深めていきます。児童は、町会・自治会等主催行事や町会長・自治会長が対象と認めた行事に参加する際に「町会等行事参加カード」を持参し、スタンプを町会・自治会の役員などからもらいます。スタンプがたまった時点で、町会長・自治会長などから記念品が贈呈されます。平成28年度から区内在住の1～6年生までを対象に実施しています。

- <sup>はちさん</sup> 83運動の推進 予算額：498千円  
 現在、PTA並びに推進委員会が主体となり、83運動を進めています。より効果的な取り組みとするため、地域住民に運動内容の周知徹底を図り、地域住民と行政が協働して推進しています。

◆ その他

- 学校勤務職員に、被服貸与規程に基づき、職務執行上必要な被服を貸与しています。
- 児童通学安全確認業務委託を実施しています。
- 校(園)長連絡会、副校長連絡会、事務連絡会を定期的に行い、教育委員会事務局と学校との連携を図っています。また、平成25年度からは、校(園)長連絡会の前に、校(園)長会役員、教育会役員および教育委員会事務局管理職をメンバーとした役員校長・事務局調整会議を開催し、相互の連携を強化しています。

## 施設係

---

◆ 学校施設整備

大規模改修工事を計画的に実施するとともに、年間を通じて小規模な維持修繕を行い、良好な施設環境と教育環境の維持・向上に努めています。平成29年度の主要工事は、以下のとおりです。

- 校舎等整備 予算額：514,485千円  
 老朽校舎等を計画的に整備することにより、教育環境の改善を図ります。  
 環境啓発、環境負荷の低減を推進するため、小学校3校、中学校2校の照明LED化を行います。  
 また、学校での学習・生活環境の向上のため、臭気漏れや排水管の老朽化した便所の改修と併せて、洋便器に割合が少ない学校の洋便器化を進めます。

平成29年度の主な工事と予定校

内 容	小 学 校	中 学 校	義務教育学校
便所改修	大井第一小、山中小、大原小	荏原第一中	
空調改修	浜川小、京陽小、延山小、中延小、戸越小、旗台小	大崎中、浜川中	
受水槽取替	三木小、大井第一小		
防犯カメラ取替	台場小、中延小、宮前小、戸越小	富士見台中	日野学園
電話交換機取替	大井第一小		伊藤学園
太陽光発電設置	浜川中	浜川中	
照明LED化	山中小、大原小、戸越小	大崎中、浜川中	
学校改修実施設計委託		戸越台中	

- 外壁改修 予算額：216,430千円  
 外壁の劣化による雨漏りやコンクリートの剥落や窓の脱落等の危険を未然に防ぐため、計画的に外壁改修工事を行い、常に良好な状態を維持します。

平成29年度予定校：山中小（南棟校舎全面）、富士見台中（南面、西面）

実績

実施年度	小学校	中学校
平成26年度	後地小（北面、東面、西面）	
平成27年度	山中小（北棟校舎）	
平成28年度	山中小（西棟校舎東西面）、 旗台小（南面、西面）	富士見台中（北面、東面）

- 屋上防水 予算額：142,350千円  
 経年劣化した屋上の防水工事を行い、雨漏り等を未然に防ぐことにより建物の良好な維持と教育環境の改善を図ります。

平成29年度予定校：浜川中、富士見台中（西校舎）

実績

実施年度	小学校	中学校
平成26年度		荏原第一中
平成27年度	伊藤小	東海中
平成28年度	旗台小（北校舎、東校舎）	富士見台中（南校舎）

- プール整備 予算額：82,220千円  
 プールの使用に際して、安全衛生管理上支障のある点を改善します。

平成29年度予定校：富士見台中（プールサイド・水槽塗装・ろ過機改修等）

実績

実施年度	小学校	中学校
平成26年度	三木小、後地小	
平成27年度	伊藤小	大崎中、浜川中
平成28年度	小山台小	

- 校庭整備 予算額：351,096千円  
 経年により固くなった校庭、老朽化した舗装及び擁壁等を整備し、児童・生徒の安全と避難所機能の強化を図ります。

平成29年度予定校：大井第一小、小山小（人工芝生化）

大井第一小、鮫浜小、延山小（用地購入、用地整備）

## 実績

実施年度	小学校	中学校	義務教育学校
平成 26 年度	城南第二小 (表層改修)	大崎中 (表層改修)、 鈴ヶ森中 (表層改修)	
平成 27 年度	立会小 (擁壁改修)	荏原第六中 (土地購入、校庭整備)	日野学園 (人工芝生化) 伊藤学園 (人工芝生化)
平成 28 年度	台場小、伊藤小 (人工芝生化) 清水台小 (擁壁改修)		

### ○ 維持修繕等 予算額：384,067 千円

随時、維持修繕工事や樹木剪定を行い、教育環境の維持・向上を図っています。  
その他、以下のような整備を計画的に行っています。

\* 門扉改修 \* 屋内運動場建具改修 \* 国旗掲揚ポール設置 など

### ○ 学校維持管理 予算額：315,742 千円

児童・生徒の学習・生活の場である学校施設を長期的に健全に維持するために、機器の維持管理と法令に定められた点検を行っています。

また、児童・生徒の登校、下校時の安全性を向上するため、通学路防犯カメラの保守点検等を行っています。

平成 29 年度の主な保守点検、維持管理委託

1. 消防関係設備保守点検委託
2. 自家用電気工作物保守点検委託
3. 警備業務委託
4. 空調設備保守点検等委託
5. 非常通報装置保守点検委託
6. カラス営巣駆除委託
7. 区有施設 (区立学校) 建築物定期点検業務委託
8. 通学路防犯カメラ維持管理委託

## 教育施設調整担当

### ◆ 学校改築推進 予算額：3,500,401 千円

芳水小学校は、引き続き第 I 期校舎等改築工事を行っており、平成 30 年 12 月完了を予定しています。

城南小学校は、既存園舎解体工事および埋蔵文化財発掘調査を行います。また、校舎等改築工事に 12 月より着手し、平成 32 年 2 月完了を予定しています。

後地小学校は、平成 30 年度からの改築工事に備え実施設計を行います。11 月より既存プールを解体後、仮設校舎の建設に着手し、改築工事に備えます。また、校内敷地のうち国有地部分を購入します。

鮫浜小学校は、プロポーザルにて委託業者を決定し、基本設計を行う予定です。

実施予定校 芳水小学校、城南小学校、後地小学校、鮫浜小学校

## 文化財係

### ◆ 文化財保護審議会

予算額：2,143千円

品川区文化財保護条例に基づき、文化財の保護および活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会へ建議します。

設置根拠：地方自治法、品川区文化財保護条例および同施行規則

委員定数：10名 任期：2年（平成27年12月1日～平成29年11月30日）

品川区文化財保護審議会委員名簿（平成29年4月1日現在）

役職名	氏名	現職等	選任区分
会長	坂誥 秀一	立正大学名誉教授	考古
副会長	松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	歴史
委員	池上 裕子	成蹊大学名誉教授	文書
委員	北原 進	立正大学名誉教授	文書
委員	佐藤 成順	大正大学名誉教授	歴史
委員	福田 アジオ	国立歴史民俗博物館名誉教授	民俗
委員	馬場 憲一	法政大学教授	歴史
委員	佐藤 高	民俗芸能学会会員	民俗
委員	山本 勉	清泉女子大学教授	美術
委員	石田 秀男	区議会議員	議会

（敬称略）

### ◆ 文化財保護

予算額：7,500千円

文化財調査を進めその保存に努めるとともに、文化財調査報告書刊行や「文化財めぐり」等の普及事業を通じて区内文化財の活用にあつめます。

○ 文化財の指定件数（平成29年4月1日現在）（件）

有形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	天然記念物	合計
67	29	3	24	20	143

○ 文化財の調査と新規指定（解除）件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度
海雲寺の郷土玩具「住吉踊」調査	上大崎村名主竹内家文書調査	天妙国寺「宝塔絵曼荼羅」調査
法禅寺所在石造物調査		品川硝子製造所跡調査
三刀屋監物女清浄院石櫃調査		西光寺兒桜調査
上大崎村名主竹内家文書調査		
区内神輿調査		
計 5件 （追加指定 1件）	計 1件 （新規指定 1件）	計 3件 （新規指定 1件）

○ 文化財標識の設置

指定文化財等の解説板・案内板を設置・整備します。

- 戸越公園解説板取替工事  
戸越公園内の震災対策用応急給水施設に設置されている解説版の老朽化を受け、取替工事を行います。(臨時的経費)
- 指定文化財修理補助・奨励金の交付  
指定文化財の修理・保存のための補助金や奨励金を交付します。
- 文化財めぐり [定員 各回 70名]  
平成 29 年度 5 月 27 日 新緑の文化財めぐり 大井の鎌倉古道を歩く  
( 予定 ) 3 月 3 日 早春の文化財めぐり 未定

(人)

参加状況	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	申込者	参加者	申込者	参加者	申込者	参加者
	136	105	160	123	114	91

- こども文化財散策ツアー 10 月 21 日 (予定)
- 品川魅力発見ツアー 地形をめぐる冒険 I  
—戸越銀座は、なぜ真っ直ぐで、こんなにも長いのか?—  
11 月 19 日 (予定)
- 文化財一般公開  
11 月の文化財保護強調週間に、文化財所有者の方の協力により区民に一般公開します。(11 月初旬、区内 7 カ所程度)
- 文化財調査報告書の刊行  
文化財調査の成果をもとに『品川区文化財報告書』を刊行し、文化財の普及を進めます。
- 国指定重要無形民俗文化財の間宮社中「江戸の里神楽」上演会共催  
「江戸里神楽を観る会」との共催により実施しています。
- 区指定天然記念物樹木 (20 件) 賠償責任保険加入  
対象樹木による対物・対人の損害に備えています (区・文化財所有者を被保険者とします)。
- 天然記念物樹木診断  
すべての区指定天然記念物 (樹木) について専門家 (樹木医) の診断を行い、各樹木のカルテを作成します。平成 30 年度以降、状態のよくない樹木からケアしていきます。(臨時的経費)

#### ◆ 埋蔵文化財

予算額 : 4,623 千円

埋蔵された文化遺産を保護するために、発掘・整理調査および同調査記録の作成等を行います。

平成 26 年度 ●発掘調査：0 件 ●試掘（確認）調査：4 件 ●工事立会：5 件  
 平成 27 年度 ●発掘調査：0 件 ●試掘（確認）調査：4 件 ●工事立会：7 件  
 平成 28 年度 ●発掘調査：1 件 ●試掘（確認）調査：7 件 ●工事立会：7 件

## 学校計画担当

### ◆ 学事制度等の検討

予算額：15,303 千円

就学人口の増大など社会環境の変化や品川コミュニティ・スクールの展開、義務教育学校の法制化等を契機とし、区立学校におけるより良い教育環境を確保していくため、平成 28 年 10 月に「品川区学事制度審議会」を設置しました。本審議会では、今後の品川区の学事制度や学校改築の考え方などについて、幅広く検討を進めています。

#### ○ 委員構成

学識経験者 3 名（委員長 1 名・副委員長 2 名）、区民代表 9 名（連合町会長 4 名・PTA 代表 2 名・校区教育協働委員 3 名）、校長会代表 3 名 計 15 名

#### ○ 審議事項

- ① 将来の就学人口動向等を踏まえ、地域とともに義務教育 9 年間の一貫教育を一層推進していくうえで望ましい学区域、学校選択制、学校規模および学校種・地域バランスのあり方について
- ② ①を踏まえた今後の学校改築の考え方について
- ③ ①②を実現するための方策について

#### ○ 審議期間（予定）

平成 28 年 10 月 諮問  
 平成 29 年 9 月 中間答申 その後パブリックコメント実施  
 平成 30 年 3 月 答申

#### ○ 開催実績

開催回	日付	議 題
第1回	H28.10.27	1.委員委嘱・正副委員長の選任 2.諮問 3.議事:①審議の進め方・スケジュールについて ②品川区の学校教育環境の現況報告
第2回	H28.12.1	1.品川区立学校の適正規模について 2.品川区の教育政策に関するアンケート調査(案)について
第3回	H28.12.20	1.品川区立学校の適正規模について 2.品川区立学校の学区域について
第4回	H29.1.27	1.品川区立学校の学区域について
第5回	H29.2.7	1.学校視察(豊葉の杜学園) 2.品川区立学校の学区域について 3.品川区の教育政策に関するアンケート調査集計速報について
第6回	H29.3.16	1.品川区立義務教育学校に関する学事制度等のあり方について
第7回	H29.4.19	1.品川区立義務教育学校に関する学事制度等のあり方について 2.品川区の教育政策に関するアンケート調査報告書について 3.品川区の学校選択制について 他
第8回 (予定)	H29.5.17	1.品川区の学校選択制について

## IV 学 務 課

学務課は、教育改革「プラン21」のスタートとともに導入した「学校選択制」を進め、適正な就学事務の執行に努めるとともに各学校が小中一貫教育をはじめとした質の高い教育活動を展開できるよう、効率的・効果的な学校運営の実現や学校備品の整備などの教育環境整備を図っています。

また、全教員に配備したパソコンを活用して、校務・教育事務の効率化を進める校務システムや、学校事務システムの運用管理を行うほか、ICT機器を活用した教育活動を展開するための環境整備を推進しています。

さらに、児童・生徒の健康保持・増進のための健康診断や学校環境衛生の整備、学校給食の充実、給食施設の整備や宿泊行事をはじめとした校外活動の充実にも努めています。

### 事 務 分 掌

#### \* 学 事 係

区立学校の設置および廃止、就学・入学および転退学関係、学級編制、通学区域、教材教具・校具の整備、校務運営、維持運営、就学援助、教科書無償給与、学校予算令達、プール指導、教育人口統計調査、保護者負担学校教育費統計調査、学校基本調査、教育に関する諸調査

#### \* 校務情報管理対策担当

情報安全管理対策、各システム運用管理（学校事務システム、校務システム、介助員システム）、学校ICT推進（ICT関連機器整備運用、校内無線LAN整備等）

#### \* 保健給食係

学校保健、学校給食、移動教室および夏季施設の計画・実施、多子家庭給食費補助、災害共済給付、グローバル給食、食物アレルギー対応

### 他 課 と の 連 携 事 業

#### ◆ 小学校・中学校・義務教育学校児童・生徒の転入退学に関する事務（戸籍住民課、地域活動課、教育総合支援センターと連携）

住民票異動届出受付窓口（住民票係および品川第一、大崎第一、大井第一、荏原第一、荏原第四、八潮の各地域センター）において転入・転居した家族の中に就学中の児童・生徒が同居している場合は、同時に就学届書受付事務を行っています。

また、特別支援教育における適正な就学を図るため、教育総合支援センターと連携しています。



◆ **幼稚園の管理運営に関する事務**（保育課と連携）

幼稚園運営は教育委員会の事務ですが、幼保一元化の推進に伴い、補助執行を保育課で行っています。

◆ **学校ICT推進**（指導課、情報推進課と連携）

校務・教育活動におけるICT活用を推進しています。

◆ **ふれあい給食の実施**（高齢者地域支援課と連携）

高齢者を学校に招待し、高齢者と児童・生徒が学校給食を通して交流しています。

◆ **グローバル給食の実施**（地域活動課と連携）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、区内の大使館・領事館と「食」を通じた異文化交流を実施しています。

◆ **子どもの未来応援プロジェクト関連**（子ども家庭支援課と連携）

平成28年度に実施した小中学生の生活状況調査の結果等に基づき、奨学金貸付制度や就学援助制度等を統合したパンフレットを作成し配布する。また、区施策の検証を踏まえた支援策について引き続き検討する。

## 事務事業

### 学事係

---

◆ **学校選択制の実施**

予算額：5,112千円

○ **学校選択制**

社会の変化に対応した学校教育の内容の充実と質の向上を目的に、教育現場における特色ある教育活動の展開と個性的な学校づくりを進めるとともに、より子どもに適した教育を受けさせたいという保護者の願いに沿った学校が選べる「学校選択制」を実施しています。

○ **実施方法・日程について**

対象者は、小学校・中学校・義務教育学校に入学予定の新1・7年生です。現行の通学区域や指定校変更の制度は維持しつつ、保護者の意向を書面で確認する希望申請を期限を定めて実施し、その希望申請に基づき、教育委員会は就学すべき学校の指定を行います。

小学校は、品川区を4つのブロック（7校～12校）に分け、ブロック内で選択することができます。ただし、義務教育学校6校はブロックにかかわらず区内全域から選択できます。中学校は、区内全域の9校から選択が可能です。

小学校・中学校・義務教育学校とも、各学校の受入学級数、受入予定数を設け、

希望者数がこれを超えた場合、通学区域外からの児童・生徒を対象に抽選を行うことがあります。抽選になった場合、入れなかった方は「待機」とし、当該校に転出者や辞退者等がいた場合に繰り上げを行います。

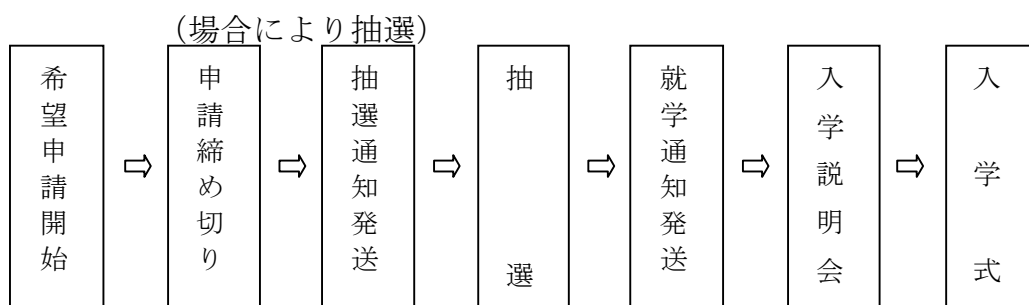
また、平成25年度新入学からは、抽選となった場合の優先順位の変更を行っています。希望校に兄弟が在籍する場合と、指定する中学校で小中連携教育を行っている小学校の児童を対象とし、優先的な入学に配慮しました。

平成29年度入学者の希望申請は、小・中・義務教育学校ともに平成28年10月3日から10月末に実施しましたが、その結果は9ページの表のとおりです。希望申請した方は、平成28年10月1日現在の住民基本台帳による入学予定数のうち、小学校では、25.3%、中学校では26.3%でした。

受入予定数を超えた学校のうち、小学校・義務教育学校（前期課程）は14校で、中学校・義務教育学校（後期課程）も2校について抽選となりました。抽選校は9ページの表の学校名に☆または★で示した学校です。★になっている小学校・義務教育学校（前期課程）4校と義務教育学校（後期課程）1校は、私立学校への進学等により辞退者が出たため、「待機」となった方全員が繰り上がり希望校に入学ができた学校です。

品川区の就学人口は増加傾向にあり、平成29年度の新入学では、兄弟枠で優先される児童の受入れができなかった学校が2校ありました。今後も兄弟枠であっても入学できない学校が増えていくことが予想されますので、新入学の事務では、保護者に十分周知を行い、学校選択の際には希望しても入学できない可能性があることを丁寧に説明していく予定です。

《平成29年度 入学者の日程》



小学校	10/3	10/31	11/11	11/21, 22	12/9	2月上旬	4/6, 7
中学校	10/3	10/31	11/11	11/21	12/9	2月上旬	4/7

※小学校には義務教育学校（前期課程）、中学校には義務教育学校（後期課程）を含む

○ 学級編制

平成23年度から法改正により学級編制の標準が小学校第1学年は35人編制となっています。

また、東京都が実施する「小2加配・中1ギャップ加配」により、小学校第2学年

および中学校第1学年（本区では中学校・義務教育学校第7学年）が35人学級に対応できる教員加配措置があります。

平成29年度教員加配措置に該当する小学校・義務教育学校（前期課程）は5校、4校は学級規模の縮小を、1校はチームティーチング等の教員加配を選択しました。中学校・義務教育学校（後期課程）の該当校は3校で、2校は学級規模の縮小を、1校は少人数指導等の教員加配を選択しました。

さらに24年度より学級編制は事後届出制に変更となり、品川区自らの判断と責任で地域や学校の実情に応じて適切な学級編制を実施することが可能となっており、区教育委員会の判断による弾力的運用を小学校2校で実施しました。

学級編制状況（各年度5月1日現在）  
小学校31校・義務教育学校（前期課程）6校

区分 年度	学級数	児童数 (人)	学年別内訳(人)					
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
平成27年度	475【21】	13,904【128】	2,495	2,476	2,368	2,229	2,161	2,175
平成28年度	482【22】	14,364【136】	2,601	2,505	2,475	2,355	2,260	2,168
平成29年度	493【24】	14,804【139】	2,610	2,593	2,494	2,476	2,367	2,264

※【 】内数字は特別支援学級分の別掲（通級は含まず）

中学校9校・義務教育学校（後期課程）6校

区分 年度	学級数	生徒数 (人)	学年別内訳(人)		
			7学年	8学年	9学年
平成27年度	147【10】	4,808【65】	1,550	1,670	1,588
平成28年度	147【11】	4,827【71】	1,591	1,568	1,668
平成29年度	146【11】	4,791【68】	1,622	1,593	1,576

※【 】内数字は特別支援学級分の別掲（通級は含まず）

#### ◆ 設備・備品等の整備・維持

予算額：2,088,061千円

各学校の学校運営経費は、学校規模に応じた基準に基づき配当しており、各学校が整備する教材等の物品を除き、高額な設備・備品および全校に配備する物品等を本課が購入し、整備しています。

○教育目標を効果的に達成するための教材・教具の整備や充実、学習・読書活動推進のための学校図書館の図書資料の整備や充実、またプラン21推進のための教材等の充実など、学習環境の整備を図ります。

○老朽化した体育器具や教室のロッカー、黒板の取替を行います。

○学校用備品、事務用器具・機器類の整備や充実を図ります。理科室など特別教室の改修等を計画的に行います。

○学校行事等学校運営を円滑に行うため、屋内運動場の緞帳等の老朽取替・舞台装置の補修工事を行います。

○学校の設備機器の機能を維持するため、各種機器の保守点検・清掃を実施します。

○学校における省エネ・節電を促進しています。

○学校改築に伴う引越や備品等の整備を行います。

#### ◆ 就学援助

予算額：441,863千円

経済的に困難と認められる公立小学校・中学校・義務教育学校の児童・生徒の保護者に対し、学校教育法第19条に基づき、区として就学援助費支給要綱を定め、学用品費等の援助を行っています。

なお、平成23年度から東日本大震災、平成28年度から熊本地震の被災者も対象としています。

#### ○援助対象費目

学用品費、給食費、新入学学用品費、★修学旅行費、★校外教授費、★移動教室費、体育実技用具費、★卒業アルバム費、通学費、★医療費、夏季施設参加費、義務教育学校標準服費（1年）

※ 要保護者（教育扶助受給世帯）は、★印の費用が就学援助対象となります。

#### 就学援助費受給状況

小学校・義務教育学校（前期課程）（平成26・27年度は小中一貫校）

年 度	要保護	準要保護	計	児 童 数	受給率(%)
平成26年度	74	2,969	3,043人	13,627人	22.3
平成27年度	67	2,942	3,009人	14,032人	21.4
平成28年度	74	2,841	2,915人	14,500人	20.1

中学校・義務教育学校（後期課程）（平成26・27年度は小中一貫校）

年 度	要保護	準要保護	計	生 徒 数	受給率(%)
平成26年度	68	1,602	1,670人	4,867人	34.3
平成27年度	65	1,531	1,596人	4,873人	32.8
平成28年度	53	1,429	1,482人	4,898人	30.3

合 計

年 度	要保護	準要保護	計	児童生徒数	受給率(%)
平成26年度	142	4,571	4,713人	18,494人	25.5
平成27年度	132	4,473	4,605人	18,905人	24.4
平成28年度	127	4,270	4,397人	19,398人	22.7

## 校務情報管理対策担当

### ◆ 情報管理安全対策

予算額：10,047千円

学校が保有する全ての情報の安全確保および文書等の適切な管理、システムの適正な運用管理を図るため、情報管理安全対策運用規定、情報管理安全対策実施手順、品川区立学校USBメモリ管理手順を見直し、学校における情報の適切な安全管理対策を実施しています。

### ◆ 各システム運用管理

予算額：188,684千円

校務の効率化の観点から、教職員1人1台のパソコンを配備し、学校事務システムや校務システム等の運用管理を行っています。なお、児童・生徒についての個人情報漏えいの防止のため、情報セキュリティが確保されたネットワークを利用しています。平成20年度より運用を開始した「校務システム」については、機器のリース期間満了に併せ再構築することとし、新たなシステム開発に平成28年度から着手しました。平成29年度は、システム設計やデータ移行テストなどを行い、平成31年度の運用開始を目指します。

### ◆ 学校ICT推進

予算額：839,175千円

児童・生徒がICT機器を活用することを通じ、進化する情報社会への適応力（情報リテラシー）を定着させるとともに学習意欲の向上を図ります。

#### ○ 児童・生徒用タブレットPCの運用管理

平成26年度に「ICTを活用した教育活動推進校（以下「ICT推進校」という）」（小規模支援10校）に整備した児童・生徒用タブレットPC（1人1台）の運用管理や活用サポートを行っています。

#### ○ 普通教室等へのICT環境の整備

平成26年度に「ICT推進校」（10校）および「ICTを活用した教育活動実践校」（希望校12校）の普通教室等に整備したプロジェクタや書画カメラの運用管理や活用サポートを行っています。また、平成29年度は、残りの24校にICT機器を整備し、全校配備完了となります。

- 特別支援学級における I C T機器の運用管理  
平成26年度に特別支援学級（固定級・特別支援教室・通級）に整備したタブレット P C（2人に1台程度）の運用管理や活用サポートを行っています。
- パソコン教室のタブレット P C導入  
「 I C T推進校」以外の学校では、平成29年度より順次、パソコン教室にタブレット P Cを導入するとともに校内無線 L A N環境を整備していく予定です。

## 保健給食係

---

### ◆ 学校保健

予算額：232,273千円

学校保健安全法に基づき学校における児童、生徒の保健管理を行っています。

- 健康診断
  - a. 定期健康診断  
毎年4月から6月にかけて、一般内科・歯科健診の他、心臓検診、腎臓検診などを行っています。また、昨年度からモアレ検査を用いた脊柱側湾症検診を実施するとともに、運動器検診（四肢の形態および発育並びに運動器の機能の状態の検査）の充実を図っています。
  - b. 臨時健康診断  
移動教室、修学旅行前における内科健診等、必要に応じて行っています。
- 学校環境衛生の整備  
飲料水の水質検査、簡易専用水道衛生管理検査、プール水質検査、校舎内害虫駆除・消毒、衛生検査、教室内環境衛生検査などを行っています。
- 品川区学校保健会  
校長、園長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、協力・賛同（教育委員会・子ども未来部・保健所）の7部会からなり、年1回の総会、研究発表会のほか、児童・生徒の健康管理全般について研究協議し、その成果を学校の保健指導に反映しています。
- 歯みがき指導  
学校歯科医会に委託し、給食後の歯みがき指導を小学校1校でモデル実施しています。

### ◆ 学校給食

予算額：1,493,781千円

学校教育の一環として小学校は昭和25年9月から、中学校は昭和46年から全校で完

全給食を実施しています。平成17年度から民間事業者による給食調理業務等代行を導入し、自校の給食室で調理した給食を提供しています。

○ 給食内容

学校の栄養教諭・栄養職員を中心に毎月標準献立を作成しています。米飯給食は現在週3～4回程度実施しています。

○ 給食費

給食に要する諸経費のうち、食材料費は保護者負担の給食費として、各学校で徴収しています。

給食費（年額）＝1食単価×各学年の年間給食回数  
給食費区分別単価（平成20年9月改定）

区 分	1食単価
1・2年生	240 円
3・4年生	260 円
5・6年生	280 円
7～9年生	320 円

○ 産直・低農薬野菜等の導入

新鮮な食材を用いた、安全で美味しい給食の提供および児童・生徒の農業生産に対する理解を深めるため、昭和56年度から八ヶ岳中央農業実践大学校より、昭和62年度からは千葉県多古町旬の味産直センターより低農薬野菜等の購入を行っています。

○ ふれあい給食

昭和61年度より高齢者を学校に招待し、高齢者と児童・生徒が学校給食を通して交流することを目的として実施しています。

○ 給食生ごみのリサイクル推進

平成4年度より給食から出る野菜の皮や残菜などの生ごみを回収し、飼料等にリサイクルしています。

○ 給食の放射性物質検査

平成23年度から食材の検査を開始し、平成25年度からは飲用牛乳を除く給食1食分を1週間分まとめて1検体として、検査（セシウム・ヨウ素）を実施しています。さらに、平成26年度からはストロンチウム検査も追加して実施しています。

○ 食物アレルギー対応

これまでは、平成20年3月に財団法人日本学校保健会で作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」にそって学校におけるアレルギー疾患に対応してきました。平成26年1月に「品川区立小・中学校における食物アレルギーのてびき」を作成しました。（平成28年1月一部改訂）

実施にあたっては消防署とも連携を図るとともに、区内の品川・荏原両医師会を通じて各医療機関へ食物アレルギー対応の変更点を周知するなど、全校に必須のアレルギー対応委員会を設けて、食物アレルギー事故の予防や防止に努めています。

◆ グローバル給食

予算額：312千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、品川区内にある大使館・領事館と学校とが日本の給食体験や他国料理を給食献立に取り入れる等、交流を図り、「グローバル給食事業」を通して国際理解を深めるきっかけ作りとしています。

大使館職員を招待し、日本の学校給食を体験するとともに、招いた国の料理の献立をグローバル給食として、児童と大使館職員に提供しています。平成29年度は、昨年度に引き続き2校を選定し実施します。

◆ 日本スポーツ振興センター

予算額：18,765千円

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、学校の管理下における児童・生徒の負傷、疾病、障害または死亡について必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することを目的として設置されています。

全児童・生徒の掛金の保護者負担分は、全額区費で負担しています。

共済掛金と給付実績（平成28年度）

区分	掛金総額（円）	給 付 実 績	
		件数（件）	金 額（円）
小学校	10,945,326	478	3,130,234
中学校	2,437,878	210	2,139,784
義務教育学校	4,486,811	291	2,198,856
計	17,870,015	979	7,668,874



◆ 校外施設

予算額：163,899千円

○ 移動教室

教育課程の一環として、自然の中での体験学習や歴史に関する学習等を通じ、集団生活における規律や連帯感を養うことを目的に、第6学年は光林荘（栃木県日光市）、第7学年は福島県の磐梯高原で実施しています。

○ 夏季施設（林間学園）

夏季休業期間を利用して、基礎体力の向上と集団生活訓練を目的に、第5学年の希望者を対象に、光林荘（栃木県日光市）で実施しています。また、より小中一貫教育を推進するため、8年生と合同で実施している学校もあります。

移動教室・夏季施設参加状況（平成28年度）

区 分			児童生徒数	参加者数	実 施 月
移動教室	日 光	第6学年	2,243人	2,222人	5月～9月
	磐梯他	第7学年	1,662人	1,625人	5月～9月
夏季施設	日 光	第5学年	2,142人	2,098人	7月21日～8月25日

◆ 多子家庭給食費補助

予算額：14,379千円

義務教育を受けている児童・生徒が3人以上いる世帯を対象に、3人目以降の区立小学校・中学校・義務教育学校在学者に給食費を補助しています。（所得制限があります）

平成28年度補助状況

	対象者数（人）	補 助 金 額（円）
小 学 校 義務教育学校（前期）	224	10,149,570
中 学 校 義務教育学校（後期）	2	120,320
計	226	10,269,890

## V 指 導 課

- ◆ 指導課は、区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の教職員の人事・服務・給与・研修等の業務を行い、また、一貫教育や品川コミュニティ・スクールをはじめとする教育施策の企画および教育改革の推進に努めています。

### 事 務 分 掌

#### \* 教職員人事係

- 都費負担教職員（教員および事務・栄養職員）、区固有教員、幼稚園教員および非常勤講師（都費・区費）の人事
- 教職員の昇給・昇格
- 教職員出退勤システム運用
- 教育実習の受入
- 教員資格取得助成
- 教員派遣（海外・大学院等）
- 教職員の給料・旅費の支給
- 災害対策教職員待機寮の維持・管理

#### \* 指導主事

- 区学力定着度調査、外部評価制度、ステップアップ学習、習熟度別学習、一貫教育等の教育施策の企画
- 管理職、ミドルリーダー、固有教員等の研修
- 英語教育、ICT活用教育の推進
- 品川コミュニティ・スクール、オリンピック・パラリンピック教育等の新たな施策の企画準備

#### \* 学校地域連携係

- 品川コミュニティ・スクール事業の執行等にかかる学校と地域の連携調整
- 特色ある教育活動に関する事業執行  
（区学力定着度調査、外部評価制度、習熟度別学習、一貫教育等）
- 人事関連研修にかかる事務
- 英語教育、ICT活用教育、オリンピック・パラリンピック教育等の新たな施策の事業執行

### 他課との連携事業

- ◆ 学校教育に関わる活動全般（教育総合支援センターと連携）  
教育施策、教科書採択等、学校教育に関わる教育活動全般について情報共有して事業を行います。
- ◆ 災害対策教職員待機寮（人事課、防災課と連携）  
災害対策教職員待機寮の維持・管理を行っています。

◆子どもの未来応援プロジェクト関連（子ども家庭支援課と連携）

品川コミュニティ・スクール実施校において、放課後や夏季休業日等に学習支援を実施する「地域未来塾」を実施しています。

## 事 務 事 業

### 教職員人事係

◆ 人事関係

区立学校に勤務する教職員は、都費負担教職員と区固有教員に区分されます。都費負担教職員の給与は国と東京都が負担し、その採用、昇任、分限、懲戒、給与の決定等の権限は、東京都教育委員会（以下「都教委」という。）が有しています。

品川区教育委員会（以下「区教委」という。）は、都費負担教職員の人事事務を処理・執行する立場にあり都費負担教職員の身分は、勤務する学校を設置している品川区の公務員となります。

- 区立小学校・中学校・義務教育学校の教職員の配置、採用・退職は、校長から所属教職員の任免その他の進退に関する意見の申出（具申）を受け、都教委へ内申しています。
- 校長・副校長の昇任・転任は、区教委が都教委へ内申しています。
- 区立幼稚園の教育職員については、配置と採用・退職に関する事務、区立保育園との研修派遣等の人事調整や、区長部局主催の行政系職員研修との受講調整などを行っています。
- その他、昇給や退職手当にかかる事務として、都費教職員については都教委への内申事務、幼稚園教育職員については昇給等の決定に関する事務を行っています。

教育管理職（校長・副校長・幼稚園長）の異動人数

（平成29年4月1日現在。ただし、退職者は平成29年3月31日現在）（人）

区分／年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区外転出	9	8	6
区外転入	11	11	5
区内異動	22	22	17※
退職者	7	12	6

※固有教員1名を含む。

一般教職員（小学校・中学校・義務教育学校（平成27年度までは小中一貫校）、幼稚園）の異動人数

（平成29年4月1日現在。ただし、退職者は平成29年3月31日現在）（人）

区分／年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区外転出	114	128	144
区外転入	107	128	119
区内異動※	42	48	76
新規採用	65	63	89
退職者	40	34	36

※自校昇任者含む

◆ 区固有教員の採用

予算額：188,158千円

平成21年度から区固有教員を採用し、平成29年4月1日現在、24人（小学校6人・中学校

7人・義務教育学校11人)を任用しています。また、各種研修等を通して、一貫教育などの区の教育施策の原動力となる教員の育成を図っています。

採用人数 (人)

区分/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	1	0	1
中学校	2	0	3
義務教育学校	—	0	1
計	3	0	5

◆ 校長・園長等教育管理職の選考関係

区立小学校・中学校・義務教育学校は都教委が、区立幼稚園は特別区人事・厚生事務組合教育委員会が実施する教育管理職選考の受験申込み等の事務を行っています。

◆ 臨時的任用教員および代替職員

予算額：5,518千円

都費負担教職員の妊娠出産休暇(産休)・育児休業(育休)および病気休職等による欠員補充のため、臨時的任用教員および代替職員に関する事務(当該校への臨時的任用教員の紹介、任用手続および内申・報告等の事務)を行っています。

採用人数 (人)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
産 休	52	47	45
育 休	68	74	90

◆ 非常勤講師の任免

予算額：71,096千円

病気等による1カ月以上の欠員が生じた場合や、幼稚園における遠足随行、夏季プール指導などの非常勤講師の手配・任用に関する事務を行っています。これに加え、一貫教育充実のため、区費非常勤講師の採用に関する事務も行っていきます。

採用人数 (人)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幼稚園	30	35	29
小学校	143	147	126
中学校	119	118	67
義務教育学校	—	—	90

◆ その他の人事関係事務

永年勤続表彰、都教育委員会表彰、在外教育施設等派遣について、募集・候補者決定や都教委への内申・推薦事務を行っています。

また、再任用・非常勤教員(都費)の任免手続や他区との調整事務を行っています。

◆ 服務関係

校長・園長の出張・休暇の承認や教員の海外旅行許可の承認等に関する事務のほか、服務事故等の調査や都教委との連絡調整を行っています。

○ 服務監督(定数、勤務時間・勤務条件等)に関することは、都の条例等で定められており、

その規定により区教委が権限を行使し、教職員は、区教委の職務上の命令に従う義務を負っています。

- 処分（分限・懲戒）についても、都の条例等で定められており、上司の職務命令に従う義務、守秘義務、服務専念義務、信用失墜の禁止などに違反した場合、区教委が事実調査の上、都教委への内申を行います。

◆ **教育実習**

小学校・中学校・義務教育学校および幼稚園への教育実習生の受入れ承認に関する事務を行っています。

(件)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受入承認件数	105	111	106

◆ **教職員の給与・旅費**

- 都の教職員および非常勤職員について、区で給与関係データを作成し、都で電算処理し、給与や報酬を支払っています。
- 近接地内・地外旅費など都費教職員の出張にかかる旅費を支払っています。

◆ **災害対策教職員待機寮の維持・管理**

予算額：2,947千円

- 災害対策教職員待機寮の維持・管理を行っています。

ゆたか教職員待機寮	所在地：品川区豊町1-17-8 世帯用 9戸 単身用 7戸
伊藤教職員待機寮	所在地：品川区西大井5-22-11 世帯用 6戸 単身用 6戸

※災害対策要員として、防災訓練が義務づけられています。

**体罰等の根絶を図るための取組み**

◆ **体罰等の根絶を図るための取組み**

体罰の疑いがある事例を見逃すことなく迅速に対応し、教育総合支援センターとの緊密な連携のもと問題の根絶に向けた取組みを行います。

**実施する主な取組み（指導課・教育総合支援センター共通）**

学校への指導	体罰根絶を徹底するよう教育長名の通知の発出 教職員による体罰等の服務事故に関する事例の周知 管理職による服務（体罰等）に関するヒアリングの実施 教職員対象の体罰根絶映像資料等の視聴による研修会の実施
教職員研修の充実	新任・転任教員研修、中堅教諭等資質向上研修、生活指導主任研修、校長研修会で「体罰根絶」の徹底
児童・生徒対象の働きかけの見直し	児童・生徒対象に体罰根絶映像資料の視聴 体罰相談に関する相談方法の周知の徹底（目安箱・教育委員会直通電話、Web相談システム「アイシグナル」）
保護者に対する働きかけ	保護者会等で、体罰根絶映像資料の視聴 体罰に関する教育委員会への相談窓口の周知（直通電話、「アイシグナル」等）

## 指導主事・学校地域連携係

---

【指導主事】事業の企画・内容調整、運営等を行います。

【学校地域連携係】事業の事務、予算執行等を行います。

### ◆ 区固有教員研修

予算額：996 千円

区のような教育施策の推進・充実に向け、集中研修等での講義・グループ研究、特別研究授業、外部研修の受講補助、異校種免許の取得推進、他地区や都立高等学校等との交流、海外語学派遣の引率など、区固有教員の資質や能力の向上を図ります。

### ◆ 教職員研修

予算額：556 千円

区の教育を中核となって牽引し、活躍することが期待される教職員の育成を図るため、学校経営研修、主幹教諭研修等を実施します。

### ◆ 一貫教育の推進

予算額：7,672 千円

#### ○ 品川教育検討委員会および教科等検討部会の運営

品川区立学校教育要領の策定を見据え、品川教育の理念・方向性、教育要領の総則・指導方法等を検討する委員会および各教科の目標・内容等を検討する部会を運営します。

#### ○ 小中一貫教育全国連絡協議会の運営

小中一貫教育の充実に向けて全国の自治体に呼びかけ設立した全国連絡協議会の事務局として、全国サミットの運営、研究や実践の情報・意見交換等を行います。

#### ○ 品川区の教育に関する評価

品川区の教育に関する評価等について、児童・生徒、保護者アンケートを活用し実施します。

#### ○ リーフレット等の発行

品川区の義務教育について保護者、地域に周知するため、リーフレット等を作成・配布します。

### ◆ 習熟度別学習の充実

予算額：30,468 千円

#### ○ 指導助手の配置

児童・生徒一人一人の基礎・基本の確実な定着を図るため、ステップアップや学習の節目に行う補充・発展学習などで、習熟度に応じたグループ別指導を実施します。様々な形での習熟度別学習を実施するために、指導助手を各学校の取り組みに応じて配置します。

### ◆ 学力定着度調査

予算額：28,680 千円

これまで4年生と7年生において実施してきた小中一貫教育要領に基づく区独自の学力調査と、各校がプラン21予算で実施してきた各学校ごとの学力調査を1つにまとめ、全国的なシェアを持つ標準型の学力調査を2年生から9年生で実施します。児童・生徒の学力の状況を経年変化も含めて捉えることにより、各校における指導計画の見直し、指導方法の改善および教職員の資質向上を図り、児童・生徒の学力向上および学校改善に資するとともに、保護者等に対し、児童・生徒の学力等の状況について、広く理解を求めていきます。

◆ 特色ある教育活動経費

予算額：4,902千円

○ プラン21

基礎学力や学習意欲の向上、地域との連携推進等に向けた学校独自の特色ある教育活動として、以下の事業を実施し、外部講師やボランティアへの謝礼支払い等の事務を行います。

- ・カリキュラム開発（小山台小）
- ・花壇サポーター（品川学園）
- ・学習支援ボランティア（伊藤学園他8校）
- ・地域人材活用支援事業（御殿山小他5校）
- ・基礎学力向上事業（荏原平塚学園他7校）
- ・体験授業等講師（浜川小他3校）
- ・鈴ヶ森ガーデン環境整備（鈴ヶ森中）
- ・缶バッジ作成（浜川中）

○ しながわドリームジョブ（未来事業）

子どもたちが将来の夢を考え、実現させるきっかけとするため、地域人材等から様々な職業の方を講師として招聘して行う特別授業を、希望する学校で実施します。講師の招聘や事業運営にかかる事務を行います。

◆ 学力向上プラン

予算額：6,510千円

夏季休業期間中に、集中して学習に取り組む環境をつくることにより、家庭生活において自主的に学習する習慣を身に付けさせることを目指し、宿泊での勉強合宿または日帰りでの集中講座を義務教育学校で実施します。就学援助対象生徒への補助、指導助手への報償費や宿泊にかかる経費の支払事務等を行います。

◆ 学校地域連携推進

予算額：54,502千円

学校運営に参画する「校区教育協働委員会」と、実際に学校支援を行う「学校支援地域本部」を設置し、品川コミュニティ・スクールを推進していきます。平成28年度は15校、平成29年度は16校に設置し、平成30年度までに区内全校に拡大します。委員・コーディネーター等への謝礼支払い、事業運営に係る経費の執行、研修会等の運営を行います。

品川コミュニティ・スクール実施校

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	15校指定	16校指定	15校指定予定
学校名	日野学園 伊藤学園 八潮学園 荏原平塚学園 品川学園 豊葉の杜学園 鮫浜小学校 浜川小学校 伊藤小学校 鈴ヶ森小学校 大原小学校 上神明小学校 浜川中学校 鈴ヶ森中学校 富士見台中学校	城南小学校 浅間台小学校 御殿山小学校 城南第二小学校 第一日野小学校 第三日野小学校 山中小学校 台場小学校 中延小学校 小山小学校 源氏前小学校 第二延山小学校 旗台小学校 清水台小学校 荏原第五中学校 荏原第六中学校	三木小学校 芳水小学校 第四日野小学校 大井第一小学校 立会小学校 京陽小学校 延山小学校 宮前小学校 後地小学校 戸越小学校 小山台小学校 東海中学校 大崎中学校 荏原第一中学校 戸越台中学校

◆ 外部評価制度

予算額：1,537千円

学校改善につながる実効性ある学校評価を行うため、平成14年度から校区外部評価委員会を各学校に設置してきました。学校評価は品川コミュニティ・スクールにその役割の一つとして引き継がれますが、未設置校15校においては、引き続き校区外部評価委員会を実施します。委員会・協議会等の開催、委員への報償費の支払いを行います。(品川コミュニティ・スクールが平成30年度から全校実施となるため、本事業は今年度で終了します。)

◆ 品川英語力向上推進プラン

予算額：266,351千円

9年間を見通した新たな区独自の英語科カリキュラム、関連事業を推進します。

<1～6年生の英語科>

○ 外国人英語指導員 (ALT)、日本人英語専科指導員 (JTE)

平成26年度から1～2年生にはALT、3～6年生にはJTEを配置した新しい区独自カリキュラムの授業を行っており、順次実施校を拡大しています。平成29年度からは小学校・義務教育学校(前期課程)で実施します。

○ ジュニア・イングリッシュキャンプ

モデル校の4年生を対象として、様々な国の出身の講師との活動を通して、楽しみながら異文化学習を行うイングリッシュキャンプを実施します。平成29年度は宿泊型1校、1日体験型をそれ以外の36校で実施します。

<英語力向上推進(7～9年生)>

○ 外国人英語指導員 (ALT)

中学校および義務教育学校後期課程での英語科授業の充実を図るため、ALTを派遣します。

○ グローバル人材育成塾

品川区立学校5校を会場として「品川区グローバル人材育成塾」を開設し、ネイティブ講師による実践的な英語のコミュニケーション力を身に付けることができるような英会話レッスンと国際的な視野を身に付けられる機会を提供します。平成29年度は前期を8・9年生対象、後期を7・8年生対象として実施します。

(会場校：荏原平塚学園、品川学園、大崎中、浜川中、富士見台中)

○ イングリッシュキャンプ

グローバル人材育成塾受講生の希望者を対象として、専用施設(ブリティッシュヒルズ・福島県)での外国人との体験プログラム等を通じて、実践的な英語のコミュニケーション力を身に付けることができる機会を提供する、2泊3日のイングリッシュキャンプを実施します。

○ 品川イングリッシュレッスン500

パソコンを使って海外の講師とマンツーマンの英会話レッスン(25分×20回=500分)を行います。平成27年度から8年生を対象として2校(大崎中・浜川中)でモデル実施し、平成28年度からは富士見台中学校・荏原平塚学園においてPC教室での実施も始めました。



- オークランド市教員招致  
友好都市のオークランド市から教員を招致して学校に派遣します。授業等を通じて英語力の向上、異文化学習による国際理解教育を推進します。
- 効果検証のためのテスト実施  
9年間の英語学習の成果を見るため、Listening（聞く）、Speaking（話す）、Reading（読む）、Writing（書く）の4つの技能について、全9年生を対象として、7月にテストを実施します。
- 「青少年語学研修派遣事業」への区立中学校・義務教育学校からの派遣者推薦  
公益財団法人品川区国際友好協会の主宰する「青少年語学研修派遣事業」派遣生の区立学校からの推薦枠について、学校からの被推薦者の選考およびそれにかかる事務を行います。

◆ **オリンピック・パラリンピック教育推進事業** 予算額：27,652千円

児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や、その果たす役割を正しく理解するとともに、区内開催競技等について学び、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への興味・関心を高めるため、東京都の進める事業や区独自の施策を進めていきます。

- 競技体験および競技選手との交流  
品川区で開催される競技種目等（ホッケー、ビーチバレーボール、ブラインドサッカー）を中心に、様々な競技の体験教室を開催します。児童・生徒にとって東京2020オリンピック・パラリンピックがより身近なものとなるよう、当該競技選手等と児童・生徒との交流の場を設けるなどして、子どもたちが本物の競技に触れられる機会をつくっていきます。

●46校を三つのグループに分け、4年間かけて3種目の体験教室を実施します。

- A 小学校： 城南・浅間台・三木・御殿山・城南二・第一日野・芳水・第三日野・第四日野・大井第一  
中学校： 東海・大崎・浜川  
義務教育学校：日野学園・伊藤学園
- B 小学校： 鮫浜・山中・立会・浜川・伊藤・鈴ヶ森・台場・京陽・延山・中延  
中学校： 鈴ヶ森・富士見台・荏原第一  
義務教育学校：八潮学園・荏原平塚学園
- C 小学校： 小山・大原・宮前・源氏前・第二延山・後地・戸越・旗台・上神明・清水台・小山台  
中学校： 荏原第五・荏原第六・戸越台  
義務教育学校：品川学園・豊葉の杜学園

競技名	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	平成32年度 2020
ブラインドサッカー	A	B	C	—	Olympic Year
ホッケー	—	A	B	C	
ビーチバレーボール	—	C	A	B	

- オリンピック・パラリンピック学習の実践  
児童・生徒向け区独自教材や教職員用実践事例集を作成・配布し、オリンピック・パラリンピックの理解を深めていきます。

○ 東京都委託事業

都の委託要綱に沿って、全校が「ようい、ドン！スクール」として、オリンピック・パラリンピックの精神・スポーツ・文化・環境に係る様々な取り組みを推進していきます。また、オリンピック・パラリンピック教育アワード校（京陽小学校、中延小学校、鈴ヶ森中学校、豊葉の杜学園、八潮わかば幼稚園）およびパラリンピック競技応援校（荏原第六中学校）では、特にボランティアマインド・障害者理解・豊かな国際感覚を育成するとともに、その普及啓発等を図っていきます。

## VI 教育総合支援センター

◆ 教育総合支援センターの主な機能は、以下のとおりです。

- ①各学校の教育課程ならびに学習・生活指導への指導・助言、支援、市民科や体力向上施策の推進を行います。
- ②いじめや不登校対策をはじめ、健全育成ならびに生活指導上の困難なケースに対し、学校と連携して、品川学校支援チームHEARTS（以下、「HEARTS」）が対応し、早期対応・解決に取り組みます。
- ③特別支援教育を推進するため、巡回相談員（区費スクールカウンセラー）が中心となり、各校の児童・生徒に見られる課題を把握し、適切な対応や関わり方、合理的配慮等について助言や支援を行います。また、就学・転学相談や心理の専門家による訪問相談などに取り組みます。
- ④教育相談室では、電話や来室を通して、幼児から高校生までのお子さんと保護者の方々の悩みや心配事に対し、教育心理相談員が個別に相談に応じます。
- ⑤教職員のための職層や職務に応じた研修の実施、市民科や他の教科指導等の研究や学習指導案等の資料や情報の蓄積と提供、また個別の相談にも対応できるようにしています。

上記の機能を推進するため、指導主事・教育事務係・特別支援教育係・「HEARTS」【スクールソーシャルワーカー、教育心理相談員、生活指導専門員（元警察官）、指導主事などの学校支援チーム】の教育・心理・福祉等の専門家が互いに連携を図りながら課題解決に向けて取り組みます。

◎所在地 西五反田6-5-1 教育文化会館4階

◎電話 3490-2000（代表・総合窓口）

○教育文化会館は、五反田文化センター、五反田図書館、プラネタリウム、音楽ホール、を併設した複合施設です。

### 事務分掌

#### \* 教育事務係

教育総合支援センターの利用および維持管理全般、教育相談室の運営、適応指導教室マイスクール（八潮・五反田）の運営、資料展示室（教科書センター）の管理、教科書展示、教職員の研修・研究に関する事務、連合行事・品川区教育会助成に関する事務、各種教育事業の実施に関する事務、学校行事の届出および補助教材に関する事務、教育総合支援センター（課）の庶務、予算・決算、非常勤職員人事サービス関係、関係機関との連絡調整等。

#### \* 指導主事

学校教育に関する専門的事項の指導・助言、支援。

教育課程の編成、教科指導、各種研修の実施、体力向上施策、いじめ防止対策、不登校対策、市民科の推進、特別支援教育の推進、安全対策、健全育成、人権同和教育の推進、教育課題対応、研究学校、連合行事、教育に係わる渉外等。

#### \* 特別支援教育係

特別支援学級・特別支援教室の設置および運営、巡回相談員による児童・生徒及び学校の条件整備と支援、都費スクールカウンセラーに関する事務、介助員・学習支援員の配置、特別な教育ニーズのある子どもの就学や訪問相談などの教育環境の整備。

## 他課との連携事業

- ◆ 特別支援教育（指導課、学務課、保育課、子ども育成課、子ども家庭支援課、障害者福祉課、保健所と連携）  
就学相談会議や支援会議等を学校、関係機関と連携して実施し、就学支援ノートの活用や個別の教育支援計画・個別指導計画の充実を推進しています。
- ◆ 健全育成（子ども育成課、子ども家庭支援課と連携）  
いじめ、不登校、虐待、非行問題などの解消を目指し、青少年問題協議会（子ども育成課主催）への参加を通じて、リーフレット等の原稿作成協力、主張大会への協力など、児童・生徒の健全育成を図ります。
- ◆ 体力向上（指導課、スポーツ推進課と連携）  
各学校の体力向上に関する取組や連合体育大会等を推進し、児童・生徒の体力向上に向けた協力を図ります。
- ◆ 人権・同和教育（人権啓発課と連携）  
人権教育を一層充実させるため、人権のひろば（人権標語・ポスター展）への参加ならびに同和教育研修会をはじめ、様々な人権課題に関する研修を行っています。

## 事務事業

### 教育事務係

- ◆ 教育総合支援センターの管理・運営 予算額：39,088千円  
教職員の資質の向上のための研修や、様々な教育活動の場として教育文化会館を利用促進するよう環境整備、利用調整するほか、学校向けプラネタリウム学習投影の受付やなど、側面から教育の充実を図ります。

#### 【教育総合支援センター施設概要】

研修室

教育相談室（待合室・インテーク室・面接室・プレイルーム）、

教育資料展示室（教科書センター）

適応指導教室マイスクール五反田

- 都費学校事務職員等研修  
転入してきた都費事務職員を対象に、区立学校事務に必要な実務研修を実施します。
- 教育総合支援センター諸室利用状況

区分／年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用件数(件)	419	527	431
利用者数(人)	11,652	12,906	14,019

- ◆ 教育資料展示室（教科書センター）  
教科書、教育関係図書、品川区の教育に関する資料、その他教育に関する情報を収集し、それらを閲覧に供し、教職員の学習指導や生活指導・研究に資するよう展示します。

○ 教育資料展示室利用状況 (人)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数	192	292	122

○ 蔵書数 (冊)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教科書	17,756	17,877	18,062
教育資料	2,623	3,173	3,303

◆ 市民科・各教科の事務

- 副教科書、教科書、副教材の印刷、副読本の購入  
社会科、算数/数学科および理科についての副教科書、市民科の教科書、国語科の教材、「わたしたちの品川」をはじめ、品川、東京にかかわる副読本、体育実技副読本を購入し、対象学年の児童・生徒に配布します。
- 学校における市民科充実のための委託契約や支払などの事務を行います。

◆ 学校における教育活動への支援 予算額：11,792千円

- 校外指導対策、中学校・義務教育学校（後期課程）進路指導、クラブ・部活動指導など、学校における教育活動を支援するとともに、教育会への助成をおこなっています。

◆ 教育相談室の運営 予算額：28,919千円

区内在住・在学の幼児から高校生までの本人と保護者の教育に関する悩みや心配事などに対し教育相談業務（来室相談・電話相談等）を行います。面接室やプレイルームにより、継続したカウンセリングを実施するとともに、カウンセラーによるインテーク方式による適切な支援を行い、学校や巡回相談員、「HEARTS」と連携を密にして、教育相談の充実を図ります。

○ 教育相談室利用状況 (件)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ケース数	169	137	142
教育相談回数	4,209	3,680	3,469

○ 教育相談回数内訳 (件)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
来室相談	3,882	3,322	3,086
電話相談	327	358	383

○ 「こころのフリーダイヤル」

区内在住の18歳までの子どもに関する様々な悩みや相談を、専用電話（フリーダイヤル）で受け付けています。受付時間は午前9時から午後5時までとし、夜間、日曜・祝日は留守番電話での受け付けとなります。

こころのフリーダイヤル件数 (かっこ内は、リピータ数) (件)

区分/年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
フリーダイヤル	62 (29)	35 (16)	21 (0)

- 教育相談室の研究・研修会（事例研究会、事例（医療）研究会、専門研修会）  
教育心理相談員と教育相談員の資質とカウンセリングの向上を図り、適正な教育相談を行っていくため、精神科医や心理学の専門家から指導・助言を受け、継続中の相談事例について研究します。

◆ 適応指導教室（「マイスクール八潮」・「マイスクール五反田」）の運営 予算額：58,729千円

区立学校に在籍する児童・生徒のうち、主に心理的な要因等により通常の学校生活に適応できず不登校またはその傾向にある者に対して、自発的な学習やその他の活動の場を提供します。通室する児童・生徒の状況に応じた学習指導や教育相談等を行うことにより、自立活動や学校生活への復帰ができるように支援することを目的とします。

【「マイスクール八潮」施設概要】

所在地 八潮5-2-1（旧八潮北小学校3階）

施設 職員室・学習室3室・レクリエーション室・相談室・保健室

開室日 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時（水曜日は午後1時まで）

【「マイスクール五反田」施設概要】

所在地 西五反田6-5-1（教育総合支援センター内）

施設 学習スペース1室・相談室・保健室

開室日 月曜日から金曜日の午前中

## 指導主事

◆ いじめ防止等の対策 予算額：38,399千円

- 「HEARTS」（品川学校支援チーム）  
いじめ問題をはじめ不登校や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決を図るための支援や関係機関との連携等を推進します。  
相談電話（「HEARTS専用電話」「こころのフリーダイヤル」）の開設、全校内への「目安箱」の設置、「アイ・シグナル」として中学校・義務教育学校後期課程の生徒全員に「シグナルカード」を配布し、メールでの相談に応じるなどの施策展開を通じ、児童・生徒の相談に迅速に応じ、早期発見・未然防止・早期解決につながるようになっています。

- 品川区いじめ対策委員会、品川区いじめ根絶協議会  
「品川区いじめ防止対策推進条例」に基づき、区の附属機関として設置する「品川区いじめ対策委員会」、および、有識者・保護者や地域代表、関係官公署と学校・教育委員会で構成する「品川区いじめ根絶協議会」を開き、地域や関係団体と学校・教育委員会の連携を強化しています。

◆ 不登校等の対策

- 区立学校に在籍する児童・生徒の不登校の予防、早期解決に向けた施策を推進しています。学校からの報告や保護者等からの相談に応じるとともに、児童・生徒の実態に応じ、学校等と連携しながら対応に努めています。

- 適応指導教室「マイスクール八潮」での、不登校またはその傾向のある児童・生徒に対する自発的な学習やその他の活動の場の提供に加え、平成28年度に開設した2ヶ所目の適応指導教室「マイスクール五反田」では、個別学習を中心に活動を行い、学校、保護者、「HEARTS」等関連機関との連携を通じ、自立活動や学校生活への円滑な復帰ができるように支援します。

◆ **体力向上施策の推進** 予算額：57,223千円

- 児童・生徒の体力向上を図るための「SHINAGAWAアクティブライフプロジェクト」の推進を図っています。体育の授業等において、児童・生徒一人一人の技能に応じたよりきめ細やかな指導や助言とともに、運動の楽しさや喜びを実感させることで、運動意欲を高め体力の向上を図ります。
- 専門的知識・技能を有するテクニカルアドバイザーの配置や、全校での運動に親しむことを目的とした共通の運動「品川スポーツトライアル」の実施、学校や家庭でも簡単に実践できる、心と体をほぐす運動としての「ワンミニッツエクササイズ」など、体力向上に向けた施策を展開しています。

◆ **市民科の推進** 予算額：42,903千円

- 児童・生徒一人一人が自らのあり方や生き方を自覚し、生きる筋道を見付けながら自らの人生観を構築するための基礎となる資質や能力を育むため、これまでの道徳・特別活動・総合的な学習を統合して創設したものです。  
市民科では、自らの人生観を構築できる能力や社会性の育成などの推進を図るために、礼儀作法をも学ぶ「茶道教室」「マナーキッズ」「セカンドステップ」「和楽器による音楽教育」をはじめ、外部人材の活用を進めています。
- 経済活動体験学習の実施  
経済や社会の仕組みを実体験しながら学ぶ場として、品川学園施設内スチューデント・シティにて、区内の5年生が企業や店舗の経営者と消費者になり、経済並びに社会の成り立ちを学びます。同学園施設内ファイナンス・パークは、8年生を対象として、生徒が賢い生活者としての知識を得るとともに、自らの意思で進路選択や将来設計を行う資質・能力を育んでいきます。

◆ **人権・同和教育の推進** 予算額：1,720千円

- 同和教育指導推進委員会・同和教育推進校視察  
「人権尊重都市品川宣言」の精神を生かし、同和教育について品川区の地域および幼児、児童・生徒の実態に即して指導内容・方法を研究し、成果を資料にまとめ、全教職員に配布し同和教育の推進を図ります。また、他府県の同和教育推進校を視察し、その成果を活用して、区内各校における同和教育の充実・向上を図ります。
- 平和に関する指導資料作成委員会  
「非核平和都市品川宣言」の精神を生かし、各幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校における平和に関する指導を推進するため、教師用指導資料を作成し学校教育の充実を図ります。

◆ 教員研修・校内研究の推進

予算額：13,288千円

○ 各種研修会・研究会

当面する学校教育の諸課題について、各種研修を行い、指導内容・指導方法の改善・充実を図るとともに、教職員の資質の向上を図ります。また、各学校において実施される校内研究会についても支援しています。

職層等に応じて行う研修	校長研修、副校長研修、教務主任研修、生活指導主任研修、進路指導主任研修
教員経験等に応じて行う研修	初任者・新規採用教員研修、2・3年次教員研修、中堅教諭等資質向上研修
教育内容等に応じて行う研修	市民科推進教員研修、同和教育研修、特別支援教育研修、教育相談研修、セカンドステップ研修

○ センター訪問

学校への訪問を通して学校と教育委員会との情報の共有化を図り、学校が当面している教育課題について教職員とともに実践的な解決の方途を探ったり、状況によっては指導・助言を行ったりしています。

○ 学校経営支援

各学校の総合的な経営について支援や指導を行います。学校への訪問およびヒアリング等により、各学校の教育課程や安全管理、人材育成などについて指導助言し、教育活動を質的に向上させるとともに、特色ある学校づくりを推進していきます。

○ 学校経営監

研修運営や学校訪問を通して、若手教員の育成や学校経営等に関する支援・指導をします。

○ 研究学校

区立学校における教育課程・教科・領域等について、各学校が主体的に研究主題を設定して実践・研究を推進し、その成果を発表することにより、学校の特色の明確化、本区の学校教育の質の向上を図ります。

◆ 土曜日授業の実施

品川区では、平成24年度より原則として第1・第3土曜日に午前授業を行っています。平成28年度は14日間実施し、平成29年度は14日間を予定しています。

土曜日授業を行うことにより、週時程に余裕をもたせることが可能となり、繰り返し学習や学び直し、放課後補習等の時間が確保できます。また、土曜日は学校行事や学校公開等の際、保護者・地域の方々の参加を得やすい曜日であり、開かれた学校づくりを一層推進することができます。

(その他の事業)

○ 連合行事

予算額：23,427千円

区立学校が参加する連合行事である、音楽鑑賞教室・連合体育大会・英語学習成果発表会・特別支援学級連合学習発表会・特別支援学級連合スポーツ大会・連合音楽会・理科研究発表会・合同作品展・中学生「東京駅伝」大会などの行事の企画・運営を支援しています。



○ 安全・防災

学校生活における事故や交通事故、災害時等において、児童・生徒の安全確保のために、危険の予測・回避の正しい知識や適切な行動を身に着けさせるとともに、保護者・地域・関係機関等と連携した避難訓練等の取組を充実させるよう指導しています。

○ 合同部活動・連携部活動の推進

予算額：3,602千円

生徒や保護者の要望に応える部活動を実現するため、特定（文化部を含む）の部活動を拠点校として展開し、近隣の学校の生徒を受け入れる拠点校部活動を実現します。

○ 学校の特色ある教育活動や教育課題への支援

予算額：16,881千円

特色ある教育活動、帰国児童・生徒への支援や外国語通訳など、学校における教育活動や教育課題への支援を行っています。また、東京都や国の委託・補助事業を活用し学校の実態に応じた教育活動を行っています。

## 特別支援教育係

◆ 特別支援教育の充実

予算額：83,245千円

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、専門家診断や通級相談会議での専門家の助言等を行っています。また、特別支援学級（固定・通級）・特別支援教室における適切な指導および必要な支援の充実のため、教材および環境整備の充実を図っています。

◆ 就学相談の実施

予算額：3,579千円

就学相談は、就学する一人一人の児童・生徒の障害の状況や発達の状態に応じた教育が行われるよう、就学相談委員会を中心として相談を行います。また、個々の教育的ニーズを把握するために、就学相談を申請した就学前の児童に対し、発達検査を行います。

就学相談件数（平成29年度入学の児童・生徒、義務教育学校を含む）

(件)

	通常の学級	特別支援学級				特別支援学校						就学猶予	転出	取下・私立	計
		知的	通級指導学級			盲	ろう	知的	肢体	病弱	訪問				
			難聴	言語	情緒										
児童	97	26	(0)	(11)	(46)	0	0	9	3	0	0	0	7	4	146
生徒	31	26			(22)	0	2	1	0	0	0	0	1	5	66
計	128	52	(0)	(11)	(68)	0	2	10	3	0	0	0	8	9	212

( )は通常の学級に在籍している児童・生徒数

◆ 介助員・学習支援員制の配置

予算額：202,670千円

障害のある児童・生徒の安全確保や身辺介助を目的として介助員を配置しています。また、主に発達障害のある児童・生徒の学習参加に困難がある場合の支援を目的として学習支援員を配置しています。人材の配置、育成については、特定非営利活動法人と協働して行っています。

<介助員等配置実績>

介助員配置児童・生徒数

(人)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
児童	50	46	50	46	46	52
生徒	3	3	3	3	2	4
計	53	49	53	49	48	56

学習支援員配置児童・生徒数

(人)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
児童	59	34	59	34	138	159
生徒	0	1	0	1	4	5
計	59	35	59	35	142	164

◆ 巡回相談員の配置

予算額：30,895千円

配慮の必要な児童・生徒の状況把握、特別支援教室関係者との連携、いじめや不登校等の未然防止、改善ならびに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的としています。特に、特別支援教育の対象となる児童・生徒の教育的ニーズを把握し、合理的配慮に基づいた具体的な支援策を検討し、指導・助言を行ないます。小学校・中学校・義務教育学校の5～6校を一つのグループとし、一名の巡回相談員が巡回しています。さらに、全学校に配置されている都費スクールカウンセラーとの情報共有や「HEARTS」・教育相談室との連携により、児童・生徒や保護者の相談と助言を充実し、学校の支援を行います。

◆ 特別支援教室の実施

品川区では、全区立小学校・義務教育学校（前期課程）において「特別支援教室」を開設し、児童が抱える困難さを効果的に改善するために、拠点校8校（源氏前小・鮫浜小・浅間台小・宮前小・御殿山小・第四日野小・上神明小・荏原平塚学園）の訪問指導教員による訪問指導により、コミュニケーションの面で課題や心配のある児童が必要な支援を受けられるようにしています。また、小学校・義務教育学校（前期課程）で、特別支援教室を利用した児童の支援が、中学校・義務教育学校（後期課程）でも継続的に受けられるように準備をすすめています。

◆ 清水台小学校「さいかち学級」の運営

長期・短期の入院、加療を要する児童の学習の場を保証するために、昭和大学病院内に病弱特別支援学級「さいかち学級」を開設しています。

## Ⅶ 品川区立図書館

図書館の基本機能は、日々発展する現代社会において、日常生活や仕事上で自ら学ぶために必要とする多くの資料・情報を提供することです。したがって、図書館は、区民の身近なところにあつて、誰もが、いつでも気軽に利用できる資料・情報を体系的に収集、整理、保存し、資料の貸出しを中心に、教養、調査、研究、レクリエーションなどの要求に応え、生涯にわたる区民の学習活動を支援します。

また、図書館は、資料の収集・提供についての自由と責任を有し、利用者の読書の秘密を守るとともに、区民生活に役立つ図書館として、文化の継承と発展に寄与することをめざしています。

平成 27 年度からは、さらなるサービス向上のために、開館日と開館時間を拡大し、品川図書館を除く地区館 9 館に、指定管理者制度を導入しました。

### 事務分掌

#### 品川図書館

##### \* 管理係

課の庶務、予算・決算、人事サービス関係、契約、会計事務、文書管理、情報管理・広報調整、調査回答、施設設備の維持管理、関連機関との連絡調整、指定管理者・窓口等委託管理、規定関係事務、研修、利用者の声対応、日本十進分類法改訂事務

##### \* 事業担当（主査）

###### 《第一担当》

一般図書・地域資料・参考図書・視聴覚資料・新聞・雑誌等の収集・整理・保存、予約・リクエスト・相互貸借、レファレンス、視聴覚ライブラリー運営、団体貸出、行政情報支援サービス、障害者用資料の収集・製作・整理・保存・宅配サービス、電算システム運用・管理、各種イベント運営

###### 《第二担当》

児童図書収集・整理・保存、児童サービスの運営調整、読み聞かせボランティア事務、団体貸出、学校教材用資料の貸出、学校図書館運営サポート・システム業務  
各種イベント運営

### 他課との連携事業

#### ◆ 平和資料コーナー（総務課と連携）

「非核平和都市品川宣言」関連事業として、その趣旨の普及を図るため、品川図書館で戦争・平和・核兵器に関する資料約 4 千冊（点）を収集し、提供しています。

#### ◆ 学校図書館サポート（区立小学校・中学校・義務教育学校、学務課と連携）

オンラインネットワーク化（学校と図書館間）や学校図書館の運営支援要員を配置し機能の充実を図っています。また、子どもの学校図書館利用を援助するため、区立図書館が各学校の主体的な学校図書館運営をサポートしています。

- ◆ 子ども読書活動の推進（児童センター、学校、保育園、保健センター等と連携）  
「品川区子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館・学校・地域が共に行動し、子どもたちの読書環境整備および子どもたちの読書活動を推進しています。
- ◆ 図書取次サービス（戸籍住民課と連携）  
武蔵小山サービスコーナー（平成 22 年 8 月開設）および大井町サービスコーナー（平成 23 年 7 月開設）において、予約した図書館資料（図書、CD等）の貸出・返却サービスを行っています。
- ◆ 地区館（指定管理館）事業  
地区館全館では近隣施設と連携したイベントを開催します。荏原、大井、五反田、源氏前図書館では、社会福祉施設の物品販売を行っています。

## 事務事業

- ◆ 個人貸出  
品川区立図書館全館で利用できる利用カードを発行しています。貸出点数は、一人全館合計で 20 点（ビデオ、DVDは 4 点）まで。貸出期間は 2 週間（ただし、参考資料、地域資料等は 1 週間）までです。
- ◆ グループ貸出  
区内で活動するグループ（5 人以上）に対し、50 点まで、1 カ月間貸出します。
- ◆ ボランティア貸出  
区内で本に係わるボランティア活動をしている方に対し、50 点まで、1 カ月間貸出します。
- ◆ 団体貸出（品川のみ）  
区内で活動する団体（5 人以上）に対し、配本、回収により貸出します（50 冊以内、3 カ月間）。児童センター、保育園等の希望施設を対象として貸出します。
- ◆ 教材用資料貸出  
区立小学校・中学校・義務教育学校が授業や調べ学習などで区立図書館所蔵の本を利用したい場合、学校図書館と連携協力し、テーマにあった資料を貸出します。
- ◆ レファレンス  
事（辞）典・索引・図鑑等調べ物に必要な資料を収集し、区民の調査、研究活動の援助をしています。図書以外に、品川図書館では CD-ROM やオンラインデータベースの閲覧も行っています。
- ◆ 児童サービス  
子どもが読書の楽しみを味わえるように、資料の充実をはじめ、おはなし会・ブックトークなどを実施し、本との結びつきに努めています。  
来館者以外にも、小学校・義務教育学校をはじめ、保育園、児童センター等とも連携し、おはなし会・読み聞かせ・ブックトーク・職場体験などを行っています。  
28 年度から「はじめてのえほん よんで よんで」事業を開始し、乳幼児から本に親しむ習慣を身につけることを推進しています。

◆ 障害者サービス

図書館利用に障害のある方への各種サービスを実施しています。

活字を読むことが困難な障害のある方へは、音訳図書（ダイジー図書・テープ図書）、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・ダイジー図書、拡大写本を貸出しています。視覚障害者には郵送貸出（無料）もできます。また品川図書館では対面朗読を実施しています。

身体の障害、要介護等で来館利用が困難な方へは、図書館が所蔵している一般の活字図書や音楽CDなどをお届けする「自宅配本サービス」を、全館で実施しています。

◆ 視聴覚サービス

CDは全館で、ビデオは品川図書館と荏原図書館で、DVDは品川図書館、荏原図書館、大井図書館、五反田図書館で貸出を行っています。

◆ 予約・リクエスト

利用者の多様な資料要求に応えるため、予約・リクエストサービスと相互貸借制度を実施しています。区内の図書館はもとより、都立図書館・都内他自治体図書館・国立国会図書館等から資料を借用して、貸出や閲覧のために提供しています。また、清泉女子大学附属図書館と相互利用協定を締結し、それぞれの所蔵資料についても利用できる体制を構築しています。

◆ インターネットサービス

パソコン・携帯電話から、インターネットを通じ、区内図書館が所蔵する図書やCDなどの検索や予約およびご自身の予約・貸出状況の確認などができます。

◆ 利用者用インターネットパソコン

利用者の調査・研究等のために、無料で1人1回1時間、原則1日2回まで利用できる、インターネットパソコンを全館に設置しています。

◆ 利用者開放端末

各図書館に設置された利用者開放端末（OPAC）により、インターネットサービスと同様に図書やCD等の検索、予約および貸出状況の確認などができます。

◆ 各種行事

児童に対する定例のおはなし会等、一般成人に対する講演会・映画会・朗読会等を随時実施しています。また障害のある方を含め、だれでも参加できるバリアフリー映画会やバリアフリーおはなし会を実施します。

◆ 複写サービス

全館にコピー機を設置しています。著作権法に抵触しない範囲内で各館の所蔵資料が複写（有料）できます。

◆ 書籍消毒器

平成27年度から順次、品川・荏原・五反田図書館に書籍消毒機を設置し、利用者がより安心・快適に利用できる環境を整えています。

◆ 地域・行政資料

品川図書館では、品川区の郷土資料、行政資料をはじめ、東京の郷土・行政資料を約1万5千点所蔵しています。

◆ 中央館としての品川図書館

中央館である品川図書館が特定の業務を集中的に処理し、地区図書館が利用者サービスに専念できるようにしています。また、次の各種サービスや資料面でも各館をバックアップし、区民サービスの向上に努めています。

- 障害者サービスの拠点館として、障害者用資料の製作、および音訳者・点訳者等のボランティア養成事業を実施
- 録音図書、点字資料、さわる絵本等の製作および資料の保存、貸出等
- 調査、相談等における地区館の援助や資料の保存
- 都立図書館をはじめ他自治体図書館との連絡調整や巡回車の運行管理
- 地域資料、行政資料、平和資料、外国語資料等の特別資料の提供

◆ 開館時間（全館共通）

月曜日～土曜日　午前9時～午後8時  
日曜日・祝日　　午前9時～午後7時

◆ 休館日

第2木曜日・年末年始（12月29日～1月3日）・特別整理期間（館ごとに異なる）  
第4月曜日（荏原・五反田図書館）

※品川・荏原・大井・大崎図書館では年末開館（12月29・30日　午前9時～午後5時）を実施する予定です。

◆ 国立国会図書館デジタル化資料の図書館送信サービスの提供

国立国会図書館が所蔵するデジタル化資料の閲覧および歴史的音源の送信サービスが利用できます。

◆ 大崎図書館の移転

大崎図書館は、施設の老朽化や北品川五丁目における品川産業支援交流施設の開設に伴い、平成30年度に御殿山小学校西側敷地への移転を予定しています。平成28年10月に建設工事を着工し、29年度末の竣工、30年度の開館を予定しています。また、移転に伴い、代替施設として大崎駅西口開発ビルでの図書取次や、芳水小学校内での図書機能施設開設に向けての準備を引き続き行っていきます。

新しい大崎図書館は「ライフサポート図書館」として、大崎駅西口開発ビルでの図書取次施設は「小さいながら地域の文化を結ぶ施設」として、芳水小学校内での図書機能施設は「子どもを育む地域密着図書施設」として、それぞれ新しいコンセプトに基づき地域のコミュニティの拠点化づくりを進めていきます。

◆ 品川図書館エレベーター改修工事設計

品川図書館の老朽化したエレベーターの改修工事設計を行い、30年度に改修工事を行います。

◆ デジタルサイネージの導入

28年度から品川図書館にデジタルサイネージを2台設置し、図書館を総合的に案内するインフォメーションや、イベント等の時事的な情報を提供しています。

◆ NDC10 版への移行

全館で現行の日本十進分類法（NDC）8 版から 10 版への移行作業を 28 年度から 29 年度にかけて実施し、利用者の利便性を向上させます。

◆ 平塚二丁目寄贈物件図書館書庫の開設・運用

品川区立図書館の蔵書数 100 万冊を維持するため、29 年度から平塚二丁目寄贈物件図書館書庫を開設し、運用しています。

◆ 図書館広報誌発行

平成 28 年度に品川区立図書館広報誌「L i L i L i」を発行し、20 代の若い世代の方がより図書館を身近に感じてもらえるような工夫をしています。区内図書館、区内大学および成人式などで配付を行いました。

29 年度も引き続き、春と秋に定例号を発行する予定です。

施設一覧

館名	設立年月	所在地および交通機関	施設規模、閲覧席 および職員数	資料件数（平成29年3月31日現在）				
				一般図書	児童図書	ビデオ	その他	
品川	T12.06 設立	北品川2丁目32-3	4,668 m <sup>2</sup>	335,556 冊	カセット	38 点		
	S38.07 改築	Te1. 03-3471-4667	220 席 (58 席)	83,904 冊	C D	15,481 点		
	H07.03 改築 ♿	京浜急行「新馬場駅」 東急バス「新馬場駅前」	職員数：31 人	ビデオ	3,374 点	雑誌	347 誌	
				D V D	3,927 点	新聞	35 紙	
				フィルム	855 点			
八潮	S59.07 設立	八潮5丁目10-27	852 m <sup>2</sup>	48,275 冊	カセット	927 点		
	♿	Te1. 03-3799-1414 都営・京急バス 「八潮パークタウン」	69 席 (30 席)	児童図書	19,281 冊	C D	6,213 点	
			指定管理館		雑誌	113 誌		
					新聞	9 紙		
大崎	S58.07 設立	大崎2丁目4-8	1,325 m <sup>2</sup>	109,987 冊	カセット	644 点		
	♿	Te1. 03-3495-0660 JR 山手線・りんかい線「大崎駅」	78 席 (20 席)	児童図書	21,024 冊	C D	6,280 点	
			指定管理館		D V D	46 点	雑誌	172 誌
					新聞	22 紙		
五反田	S57.07 設立	西五反田6丁目5-1	1,121 m <sup>2</sup>	73,987 冊	カセット	0 点		
	♿	Te1. 03-3492-2131 JR 山手線「五反田駅」 東急目黒線「不動駅前」	124 席 (38 席)	児童図書	22,771 冊	C D	6,311 点	
			指定管理館		D V D	1,454 点	雑誌	123 誌
					新聞	8 紙		
大井	S53.06 設立	大井5丁目19-14	837 m <sup>2</sup>	46,794 冊	カセット	690 点		
	♿	Te1. 03-3777-7151 東急バス「大井第一小学校」	44 席 (26 席)	児童図書	20,684 冊	C D	4,616 点	
			指定管理館		D V D	1,317 点	雑誌	125 誌
					新聞	11 紙		
南大井	S46.07 設立	南大井3丁目7-13	431 m <sup>2</sup>	34,625 冊	カセット	0 点		
	H20.03 改修	Te1. 03-3761-6780 JR 京浜東北線「大森駅」 京浜急行「大森海岸駅」	22 席 (6 席)	児童図書	17,397 冊	C D	3,917 点	
			指定管理館			雑誌	113 誌	
					新聞	9 紙		
荏原	S45.11 設立	中延1丁目9-15	849 m <sup>2</sup>	57,978 冊	カセット	452 点		
	H03.06 改修 H27.08 改修 ♿	Te1. 03-3784-2557 東急池上線「荏原中延駅」	41 席 (16 席)	児童図書	21,575 冊	C D	4,930 点	
			指定管理館		ビデオ	314 点	雑誌	144 誌
					D V D	2,905 点	新聞	12 紙
源氏前	S47.07 設立	中延4丁目14-17	449 m <sup>2</sup>	26,866 冊	カセット	154 点		
	♿	Te1. 03-3781-6273 東急大井町線「中延駅」 「荏原町駅」	35 席 (4 席)	児童図書	14,809 冊	C D	3,804 点	
			指定管理館			雑誌	103 誌	
					新聞	10 紙		
ゆたか	S50.10 設立	豊町1丁目17-7	746 m <sup>2</sup>	43,152 冊	カセット	275 点		
	♿	Te1. 03-3785-6677 東急大井町線「戸越公園駅」	43 席 (24 席)	児童図書	20,314 冊	C D	5,657 点	
			指定管理館			雑誌	100 誌	
					新聞	10 紙		
二葉	S45.07 設立	二葉1丁目4-25	402 m <sup>2</sup>	39,182 冊	カセット	0 点		
	H24.03 改修 ♿	Te1. 03-3782-2036 東急大井町線「下神明駅」	29 席 (12 席)	児童図書	14,683 冊	C D	2,823 点	
			指定管理館			雑誌	98 誌	
					新聞	9 紙		
合計	※雑誌および新聞の資料件数は、タイトル数 ※♿は、障害者用トイレ設置館 ※「施設規模、閲覧席および職員数」は 平成29年4月1日現在		11,680 m <sup>2</sup> 705 席 (234 席)	816,402 冊	カセット	3,180 点		
				256,442 冊	C D	60,032 点		
				3,688 点	雑誌	1,438 誌		
			※閲覧席の( )内の 数字は、児童用閲覧 席数で内数		9,649 点	新聞	135 紙	



利用状況集計（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

	館名	品川	二葉	荏原	南大井	源氏前	ゆたか	大井	五反田	大崎	八潮	サービスコーナー		合計	
												武蔵小山	大井町		
個人貸出	図書	一般図書	315,970	96,637	180,098	98,282	119,433	124,563	157,272	192,778	209,673	91,258	51,112	70,813	1,707,889
		児童図書	180,201	49,992	104,122	48,918	68,160	63,194	119,880	115,590	104,760	49,192	13,855	18,203	936,067
		小計	496,171	146,629	284,220	147,200	187,593	187,757	277,152	308,368	314,433	140,450	64,967	89,016	2,643,956
	視聴覚	ビデオ	2,951	0	114	6	0	0	1	1	0	0	0	0	3,073
		DVD	38,375	4	30,721	13	6	3	16,748	16,284	15	3	1	0	102,173
		カセット	84	14	61	35	164	110	352	36	190	57	49	43	1,195
		C D	92,431	15,443	42,268	23,634	26,353	21,205	31,378	42,493	55,413	17,762	12,456	16,596	397,432
	小計	133,841	15,461	73,164	23,688	26,523	21,318	48,479	58,814	55,618	17,822	12,506	16,639	503,873	
	雑誌	29,605	10,514	16,241	13,583	13,847	11,732	18,283	13,568	17,126	7,871	3,305	5,117	160,792	
	借用資料	1,441	478	520	405	700	642	1,117	799	927	730	0	0	7,759	
その他	36	20	26	3	8	23	9	11	18	12	4	5	175		
合計	661,094	173,102	374,171	184,879	228,671	221,472	345,040	381,560	388,122	166,885	80,782	110,777	3,316,555		
貸出実績(点)	グループ団体貸出	図書	14,571	2,784	4,779	3,956	3,108	1,352	4,083	5,148	4,970	3,659	463	361	49,234
		視聴覚	50	38	27	48	14	29	148	184	16	55	11	1	621
		雑誌	0	6	25	5	4	5	3	17	2	4	0	0	71
		その他	12	15	12	7	4	0	4	0	5	14	0	0	73
		合計	14,633	2,843	4,843	4,016	3,130	1,386	4,238	5,349	4,993	3,732	474	362	49,999
協力貸出	4,170	337	553	478	307	557	577	703	913	351	0	0	8,946		
学校貸出	16,579	0	1	42	0	0	0	37	47	0	0	0	16,706		
視聴覚ライブラリ	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
図書館事務用貸出	34,464	11,451	18,983	7,751	6,809	11,338	9,370	12,689	13,910	7,987	0	28	134,780		
宅配サービス	図書	779	0	2	0	70	0	79	0	0	6	0	0	936	
	視聴覚	350	0	0	0	0	0	74	0	0	70	0	0	494	
	雑誌	282	0	0	0	9	0	0	1	0	24	0	0	316	
	借用資料	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	障害者用資料	5,359	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,359	
	その他	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
	合計	6,780	0	2	0	79	0	153	1	0	100	0	0	7,115	
総合計	737,732	187,733	398,553	197,166	238,996	234,753	359,378	400,339	407,985	179,055	81,256	111,167	3,534,113		
個人登録者予約処理件数(件)	195,295	57,435	91,545	73,418	87,361	64,207	103,807	131,611	168,932	46,070	91,863	127,379	1,238,923		
有効登録者数(人)	38,089	7,060	18,503	7,950	7,058	8,965	13,876	18,215	18,452	6,641	0	0	144,809		
個人登録者延べ利用人数(人)	194,466	56,557	105,476	55,186	67,907	70,372	101,191	107,058	117,585	51,168	31,590	46,743	1,005,299		
レファレンス等件数(件)	8,942	2,036	5,962	3,307	4,098	2,729	5,421	6,146	3,951	5,000	0	0	47,592		

図書館資料購入予算額等の推移

金額は単位：千円 （ ）内は冊数

	一般図書		児童図書		視聴覚資料	
	予算額	購入実績	予算額	購入実績	予算額	購入実績
平成27年度	99,450	99,659 (57,627)	28,804	29,098 (20,936)	21,665	21,202
平成28年度	101,060	—	28,804	—	21,675	—
平成29年度	101,054	—	28,804	—	21,516	—
	定期刊行物		MARC (機械可読目録) ※		合計	
	予算額	購入実績	予算額	購入実績	予算額	購入実績
平成27年度	22,704	22,600	5,249	5,249	177,872	177,808
平成28年度	22,704	—	5,611	—	179,854	—
平成29年度	22,704	—	5,772	—	179,850	—

※MARC (機械可読目録)

MARC (機械可読目録) とは、図書を登録・検索するための識別用データであり、内容には書名、編著者名、出版者(社)名、出版年などが記載されている。効率的かつ検索データの統一的な運用を行うために、既製のデータを購入している。

# 資 料

## 教育予算

### ◆ 一般会計歳出予算（単位：千円）

164,536,000

区 分	金 額	構成比
民 生 費	74,635,429	45.4%
土 木 費	36,990,579	22.5%
総 務 費	18,630,727	11.3%
<b>教 育 費</b>	<b>16,247,048</b>	<b>9.9%</b>
衛 生 費	11,820,337	7.2%
そ の 他	6,211,880	3.7%

### ◆ 教育費推移（単位：千円）

年 度	金 額
平成 25 年度	12,357,739
平成 26 年度	14,628,061
平成 27 年度	16,628,842
平成 28 年度	13,669,831
<b>平成 29 年度</b>	<b>16,247,048</b>

### ◆ 教育費内訳（単位：千円）

16,247,048

区 分	金 額	構成比	内 容
小 学 校 費	8,051,293	49.6%	小学校の教材整備、学校行事、校舎等の整備改修などに要する経費
中 学 校 費	1,836,156	11.3%	中学校の教材整備、学校行事、校舎等の整備改修などに要する経費
義務教育学校費	1,624,599	10.0%	義務教育学校の教材整備、学校行事、校舎等の整備改修などに要する経費
教育総務費	2,535,154	15.6%	教育委員会の運営、事務局の運営などに要する経費
社会教育費	1,900,903	11.7%	文化財保護事業、PTA活動支援、83運動、図書館運営などに要する経費
幼稚園費	298,943	1.8%	幼稚園、幼保一元化施設の運営などに要する経費

平成29年度 小学校・義務教育学校(前期課程) 児童/学級数

(平成29年5月1日現在)

番号	区分 校名	児童数									学級数								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	特別支援	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	特別支援	合計
1	城南	49	72	56	66	55	51	349		349	2	3	2	2	2	2	13		13
2	浅間台	27	25	19	21	32	24	148	9(43)※	157	1	1	1	1	1	1	6	2	8
3	三木	58	38	44	53	56	34	283		283	3	2	2	2	2	1	12		12
4	御殿山	100	95	89	80	71	53	488	(29)※	488	3	3	3	2	2	2	15		15
5	城南第二	94	81	85	76	75	93	504		504	3	3	3	2	2	3	16		16
6	第一日野	91	94	96	97	87	104	569	19	588	3	3	3	3	3	3	18	3	21
7	芳水	89	89	70	71	83	54	456		456	3	3	2	2	3	2	15		15
8	第三日野	100	104	126	107	104	93	634		634	3	3	4	3	3	3	19		19
9	第四日野	66	46	40	37	27	17	233	(29)※	233	2	2	1	1	1	1	8		8
10	大井第一	134	134	134	133	127	134	796		796	4	4	4	4	4	4	24		24
11	鮫浜	32	36	30	30	24	20	172	(59)※	172	1	2	1	1	1	1	7		7
12	山中	63	55	60	55	58	65	356		356	2	2	2	2	2	2	12		12
13	立会	93	88	101	98	100	100	580		580	3	3	3	3	3	3	18		18
14	浜川	106	81	77	78	66	65	473	28	501	4	3	2	2	2	2	15	4	19
15	伊藤	77	90	72	69	58	68	434		434	3	3	2	2	2	2	14		14
16	鈴ヶ森	85	95	86	92	94	78	530		530	3	3	3	3	3	2	17		17
17	台場	49	58	48	64	24	23	266	(38)	266	2	2	2	2	1	1	10	(3)	10
18	京陽	81	70	62	72	70	58	413		413	3	2	2	2	2	2	13		13
19	延山	80	65	81	67	92	67	452		452	3	2	3	2	3	2	15		15
20	中延	17	13	10	17	14	10	81	31	112	1	1	1	1	1	1	6	4	10
21	小山	57	93	60	74	63	47	394		394	2	3	2	2	2	2	13		13
22	大原	47	42	44	52	39	42	266		266	2	2	2	2	1	2	11		11
23	宮前	37	32	29	23	30	24	175	(29)※	175	2	1	1	1	1	1	7		7
24	源氏前	56	44	35	23	26	10	194	(40)※	194	2	2	1	1	1	1	8		8
25	第二延山	105	107	104	110	95	103	624		624	3	3	3	3	3	3	18		18
26	後地	43	43	34	15	29	40	204		204	2	2	1	1	1	1	8		8
27	戸越	69	62	77	64	75	62	409	(28)	409	2	2	2	2	2	2	12	(2)	12
28	旗台	55	68	74	63	62	73	395		395	2	2	2	2	2	2	12		12
29	上神明	15	22	13	35	17	21	123	9(38)※	132	1	1	1	2	1	1	7	2	9
30	清水台	35	24	11	18	20	11	119	0	119	1	1	1	1	1	1	6	1	7
31	小山台	59	60	60	62	54	55	350		350	2	2	2	2	2	2	12		12
32	日野学園	92	93	93	88	99	90	555		555	3	3	3	3	3	3	18		18
33	伊藤学園	65	77	72	98	82	99	493	9	502	2	3	2	3	3	3	16	2	18
34	八潮学園	98	95	108	86	90	95	572	10	582	3	3	3	3	3	3	18	2	20
35	荏原平塚学園	60	82	81	64	67	59	413	(29)※	413	2	3	3	2	2	2	14		14
36	品川学園	131	131	118	122	120	126	748	13	761	4	4	3	4	3	4	22	2	24
37	豊葉の杜学園	95	89	95	96	82	96	553	11	564	3	3	3	3	3	3	18	2	20
合計(A)		2,610	2,593	2,494	2,476	2,367	2,264	14,804	139(362)	14,943	90	90	81	79	77	76	493	24(5)	517
前年度(B)		2,601	2,505	2,475	2,355	2,260	2,168	14,364	136(263)	14,500	90	88	79	76	76	73	482	22(5)	504
増減(A)-(B)		9	88	19	121	107	96	440	3(99)	443	0	2	2	3	1	3	11	2(0)	13

( )通級・特別支援教室拠点校児童数

( )通級学級数

※は特別支援教室拠点校

     学級規模縮小(学級数増を選択)

     さいかち学級(院内学級)

     学級規模縮小以外  
(学級数を増やさず教員加配のみを選択)

     弾力的運用(品川区の判断による学級編制)

# 平成29年度 中学校・義務教育学校(後期課程) 生徒/学級数

(平成29年5月1日現在)

番号	区分 校名	生徒数					学級数						
		7年	8年	9年	小計	特別支援	合計	7年	8年	9年	小計	特別支援	合計
1	東海	123	118	92	333		333	4	3	3	10		10
2	大崎	84	85	76	245	(33)	245	3	3	2	8	(4)	8
3	浜川	105	122	74	301	(13)	301	3	4	2	9	(2)	9
4	鈴ヶ森	100	82	81	263		263	3	3	3	9		9
5	富士見台	97	84	70	251	(11)	251	3	3	2	8	(2)	8
6	荏原第一	172	169	177	518		518	5	5	5	15		15
7	荏原第五	129	103	127	359	14	373	4	3	4	11	2	13
8	荏原第六	82	90	88	260		260	3	3	3	9		9
9	戸越台	103	108	108	319		319	3	3	3	9		9
10	日野学園	138	150	136	424	10	434	4	4	4	12	2	14
11	伊藤学園	114	134	134	382	8	390	4	4	4	12	1	13
12	八潮学園	73	69	78	220	4	224	2	2	2	6	1	7
13	荏原平塚学園	76	71	58	205		205	3	2	2	7		7
14	品川学園	121	101	152	374	14	388	4	3	4	11	2	13
15	豊葉の杜学園	105	107	125	337	18	355	3	3	4	10	3	13
合計(A)		1,622	1,593	1,576	4,791	68(57)	4,859	51	48	47	146	11(8)	157
前年度(B)		1,591	1,568	1,668	4,827	71(43)	4,898	49	48	50	147	11(6)	158
増減(A)-(B)		31	25	△92	△36	△3(14)	△39	2	0	△3	△1	0(2)	△1

( ) 通級生徒数

( ) 通級学級数



学級規模縮小(学級数増を選択)



学級規模縮小以外  
(学級数を増やさず教員加配のみを選択)



弾力的運用(品川区の判断による学級編制)

# 品川区立小学校・義務教育学校（前期課程） 教職員数

平成29年5月1日現在 (人)

		都費				区費				合計
		教員	事務	栄養士	小計	教員	事務 (給食業務)	用務	小計	
1	品川学園 前期課程	32 (3)	1	1	34 (3)			1	1	35 (3)
2	城南小	19 (1)	1		20 (1)	1	1	1	3	23 (1)
3	浅間台小	19 (3)	1		20 (3)		1		1	21 (3)
4	三木小	17 (1)	1		18 (1)	1		1	2	20 (1)
5	御殿山小	25 (2)	1	1	27 (2)			1	1	28 (2)
6	城南第二小	22 (1)	1		23 (1)			1	1	24 (1)
7	第一日野小	30 (2)	1	1	32 (2)			1	1	33 (2)
8	日野学園 前期課程	25 (1)	1	1	27 (1)	1		1	2	29 (1)
9	芳水小	22 (2)	1	1	24 (2)			2	2	26 (2)
10	第三日野小	26 (2)	1		27 (2)			2	2	29 (2)
11	第四日野小	17 (1)	1		18 (1)			1	1	19 (1)
12	大井第一小	31 (2)	1	1	33 (2)			2	2	35 (2)
13	鮫浜小	19	1		20		1	1	2	22
14	山中小	18 (1)	1		19 (1)		1	1	2	21 (1)
15	伊藤学園 前期課程	26 (4)	1		27 (4)	1 (1)		1	2 (1)	29 (5)
16	立会小	25 (3)	1		26 (3)	1	1	2	4	30 (3)
17	浜川小	28 (2)	1	1	30 (2)			1	1	31 (2)
18	伊藤小	20 (3)	1	1	22 (3)			1	1	23 (3)
19	鈴ヶ森小	24 (4)	1	1	26 (4)					26 (4)
20	台場小	22 (1)	1	1	24 (1)			1	1	25 (1)
21	京陽小	19 (2)	1	1	21 (2)	1		1	2	23 (2)
23	延山小	21 (2)	1	1	23 (2)					23 (2)
24	中延小	18	1		19	1	1	1	3	22
25	小山小	19 (1)	1	1 (1)	21 (2)			1	1	22 (2)
26	大原小	17	1		18			1	1	19
27	宮前小	16 (1)	1		17 (1)			1	1	18 (1)
29	源氏前小	18 (2)	1		19 (2)		1	1	2	21 (2)
30	第二延山小	27	1	1 (1)	29 (1)			2	2	31 (1)
31	後地小	15 (2)	1		16 (2)		1	1	2	18 (2)
32	戸越小	24 (2)	1	1	26 (2)			1	1	27 (2)
33	旗台小	18 (1)	1	1	20 (1)			1	1	21 (1)
34	上神明小	19 (1)	1		20 (1)	1	1	1	3	23 (1)
35	荏原平塚学園 前期課程	23 (1)	1	1	25 (1)			1	1	26 (1)
36	清水台小	13 (2)	1		14 (2)		1	1	2	16 (2)
37	小山台小	18 (1)	1	1	20 (1)			1	1	21 (1)
38	八潮学園 前期課程	28 (1)	1		29 (1)	1		1	2	31 (1)
42	豊葉の杜学園 前期課程	28 (3)	1	1	30 (3)	1		1	2	32 (3)
計		808 (61)	37	19 (2)	864 (63)	10 (1)	10	39	59 (1)	923 (64)
平成28年度 計		789 (69)	37	19 (2)	845 (71)	7 (2)			7 (2)	852 (73)
平成27年度 計		767 (50)	36 (1)	16 (1)	819 (53)	9			59 (1)	878 (54)

※( )内の数値は休職者、都・区指導主事、海外・被災地等派遣者および産休・育休代替教職員数で、外数扱いとしている。

## 品川区立中学校・義務教育学校（後期課程） 教職員数

平成29年5月1日現在 (人)

		都費				区費				合計
		教員	事務	栄養士	小計	教員	事務 (給食業務)	用務	小計	
1	東海中	20	1		21	1	1	1	3	24
2	品川学園 後期課程	24 (2)	1		25 (2)	1		1	2	27 (2)
3	日野学園 後期課程	27 (2)	1		28 (2)	1		1	2	30 (2)
4	大崎中	24 (1)	1	1	26 (1)	1			1	27 (1)
5	浜川中	22 (1)	1		23 (1)		1	1	2	25 (1)
6	伊藤学園 後期課程	24 (2)	1	1	26 (2)	1		1	2	28 (2)
7	鈴ヶ森中	19 (2)	1	1	21 (2)	1			1	22 (2)
8	富士見台中	21	1		22		1	1	2	24
9	荏原第一中	27	1		28	1	1		2	30
10	荏原第五中	25 (2)	1	1	27 (2)	1		1	2	29 (2)
11	荏原第六中	19	1		20	1	1	1	3	23
12	戸越台中	18 (1)	1		19 (1)	1	1	1	3	22 (1)
13	荏原平塚学園 後期課程	16 (2)	1	(1)	17 (3)	1		1	2	19 (3)
14	八潮学園 後期課程	19 (2)	1	1	21 (2)			1	1	22 (2)
15	豊葉の杜学園 後期課程	24	1		25	1 (1)		1	2 (1)	27 (1)
計		329 (17)	15	5 (1)	349 (18)	12 (1)	6	12	30 (1)	379 (19)
平成28年度 計		343 (11)	15	5 (1)	363 (12)	9 (1)	6	15	30 (1)	393 (13)
平成27年度 計		327 (10)	14 (1)	7	348 (11)	11			30	378 (11)

※( )内の数値は休職者、都・区指導主事、海外・被災地等派遣者および産休・育休代替教職員数で、外数扱いとしている。

## 品川区立幼稚園 教職員数

平成29年5月1日現在 (人)

		教員	保育士	計
1	城南幼	3		3
2	平塚幼	4 (1)		4 (1)
3	浜川幼	4 (1)		4 (1)
4	御殿山幼	4 (1)		4 (1)
5	伊藤幼	3		3
6	第一日野幼	4		4
7	台場幼	4		4
8	二葉幼	7		7
9	八潮わかば幼	3		3
計		36 (3)		36 (3)
平成28年度 計		36 (6)		36 (6)
平成27年度 計		35 (1)		35 (1)

※( )内の数値は休職者、都・区指導主事、海外・被災地等派遣者および産休・育休代替教職員数で、外数扱いとしている。